

予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成24年3月7日(水曜日)
午前9時30分～午後5時20分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員
村 上 健 二 委 員 原 田 茂 委 員
山 本 昌 二 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 夫 委 員 有 道 典 広 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 河 村 淳 委 員
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
7. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 波 佐 間 敏 総 務 部 長
倉 重 郁 二 総 務 部 次 長 奥 田 源 良 総 務 部 財 政 課 長
田 辺 剛 総 合 政 策 部 長 篠 田 洋 司 総 合 政 策 部 次 長
藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長 杉 本 伊 佐 雄 秋 芳 総 合 支 所 長
古 屋 勝 美 会 計 管 理 者 小 田 正 幸 総 務 部 財 政 課 長
久 保 宏 二 総 務 部 監 理 課 長 前 野 兼 治 建 設 経 済 部 建 設 課 長

末岡竜夫	総合政策部地域情報課長	末益正美	美東総合支所総務課長
平井良憲	秋芳総合支所総務課長	金子彰	市民福祉部長
杉原功一	市民福祉部市民課長	佐々木郁夫	市民福祉部生活環境課長
原川清史	市民福祉部健康増進課長	佐々木彰宣	市民福祉部地域福祉課長
白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長	平田耕一	美東総合支所市民福祉課長
西村克彦	秋芳総合支所市民福祉課長	西山宏史	監査委員事務局長
佐藤和美	技術監査室長	月成庄造	教育委員会学校教育課長

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） 只今より予算審査特別委員会を開会いたします。委員の皆様をはじめ執行部の皆様には、円滑な委員会運営にご協力を頂きますようよろしくお願いをいたします。また、秋山議長、布施副議長にはオブザーバーとしてご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案11件につきまして、審査をいたしたいと思います。なお審査の日程でございますが、本日と明日8日は一般会計予算と特別会計の審査、9日に残りの特別会計、水道事業会計、病院等事業会計、公共下水道事業会計の審査をし、3日間で会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。

また、一般会計、特別会計、企業会計の予算説明、質疑が全て終了したのち村田市長に出席をお願いし、総括審議を行いたいと思います。

それでは本日の審査の進め方でございますが、一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は主要事業、新規事業を、またその歳出に関連する歳入についてのご説明をいただきたいと思います。款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をよろしくお願いをいたします。それでは林副市長さんご報告等ございませんか。

副市長（林 繁美君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 議長さんご報告等ございませんか。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 各議員さんご報告等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それではこれより審査を始めます。議案第8号平成24年度美祢市一般会計予算を審査いたします。最初に財政課長より総括説明を求めます。奥田財政課長。

総務部財政課長（奥田源良君） それでは、議案8号平成24年度美祢市一般会計予算につきまして、その概要をご説明を申し上げます。お手元に別冊で配しております平成24年度予算の概要、これに基づきましてご説明をいたします。

平成24年度の予算編成に当たりましては、第一次美祢市総合計画がめざす市民が夢、希望、誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市を目標に、この計画に掲げる五つの柱を中心とした施策を推進することを基調といたしまして予算編成を行ったものでございます。

それでは、予算概要の2ページ、3ページのほうをお開き願いたいと思います。まず3ページでございますが、一般会計をはじめ各特別会計、企業会計の予算規模を前年度と比較して掲載してございます。本市の平成24年度の予算規模は、まず一般会計で181億9,200万円となり、平成23年度当初予算額165億9,600万円に比較いたしますと、15億9,600万円、9.6%の増となったところでございます。

2ページのほうの財政規模の推移のとおり、23年度に引き続きまして、増額予算となったところでございます。増額となりました主な原因は、美祢市土地開発公社の改革に係る経費や継続事業として実施しております大嶺中学校校舎改築事業などの増によるものでございます。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめ、七つの特別会計がございますが、予算規模の合計は78億6,713万1,000円で、一般会計と特別会計の合計は、平成24年度が260億5,913万1,000円、平成23年度245億3,498万3,000円、15億2,414万8,000円、6.2%の増となったところでございます。

では歳出から概要をご説明をいたします。8ページのほうをご覧頂きたいと思えます。歳出の目的別内訳では、3款民生費の構成率が最も高く、全体の22.6%を占め、41億2,004万5,000円、次に2款総務費が21.5%の39億574万5,000円、続いて12款公債費11.9%、21億6,641万3,000円、10款教育費11.3%、20億5,708万6,000円などとなっております。

では款別の予算額と主な増減理由につきまして、ご説明を申し上げます。まず議会費でございますが、議会議員定数条例により4月に執行される市議会議員選挙から定数が19人となることなどによりまして、新年度予算額は、1億8,860万1,000円、対前年度5,334万7,000円、22.0%減となったところでございます。

総務費は、24年度に土地開発公社改革推進事業に取り組むこと、あるいは4月に任期満了となります市長・市議会議員選挙経費、8月に任期満了となります県知事選挙費などの増になることによりまして、新年度予算額は39億574万5,000円、対前年度19億1,257万5,000円、96.0%の増となったところでございます。

続きまして民生費でございますが、障害者自立支援関連経費、福祉医療助成事業

費、吉則保育園に対します私立保育園施設整備補助金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が増となっておりますけど、国保会計繰出金、制度の見直しがあった子ども手当支給事業費、対象者の減少が見込まれる生活保護扶助費などが減少したことよりまして、新年度予算額41億2,004万5,000円、対前年度8,951万2,000円、2.1%の減でございます。

衛生費では、病院等事業会計への繰出金の増などによりまして、新年度予算額20億3,469万1,000円、対前年度5,695万1,000円、2.9%の増となっております。

続きまして農林費では、平成23年度に県の100%補助事業として取り組んだ鳥獣被害緊急総合対策事業、同じく100%補助の森林総合研究所分収造林事業が終了したこと、圃場整備の土地改良事業償還金などが減額となりましたが、集落営農法人などを支援するやまぐち集落営農生産拡大事業、団体営などの農地防災事業などが増となったことによりまして、新年度予算額10億6,329万3,000円、対前年度5,261万円、5.2%の増でございます。

商工費では、平成24年度に新たに実施する市内施工業者で実施する住宅リフォーム事業、あるいは美祢地域の代表的なジオポイントのひとつとなる大岩郷、この周辺整備事業が増加しておりますが、平成23年度に緊急雇用創出事業などを活用した観光地景観整備事業が終了したことによりまして、新年度予算額は2億6,981万6,000円、対前年度1,032万5,000円、3.7%の減となっております。

次に、土木費でございますが、美祢・美東地域で実施しております地籍調査事業、平成24年度に工事が完了いたします市道秋吉小学校線改良事業の減や、JR美祢線を横断する吉則地区の都市排水路整備事業が終了したことなどの減によりまして、新年度予算額は16億3,324万3,000円、対前年度1億5,924万7,000円、8.9%の減少となっております。

続きまして、消防費でございますが、平成24年度に救急体制の高度化を図るため、高規格救急車1台の更新経費、あるいは下関市と共同で実施する通信指令業務運用事業などの増によりまして、新年度予算額は6億5,199万5,000円となりまして、前年度比較8,000万3,000円、14.0%の増となっております。

教育費におきましては、継続費を設定いたしまして実施しております大嶺中学校校舎改築事業の増などによりまして、新年度予算額は20億5,708万6,000

0円、対前年度比較4億671万5,000円、24.6%の増となっております。災害復旧費は、平成22年7月の豪雨災害や昨年の災害に係る復旧事業が終了することから、新年度予算額は2,563万円、対前年度5億6,340万1,000円、95.6%の減でございます。

続きまして、公債費でございますが、償還のピークを越しておりますことから、当初予算額21億6,641万3,000円、対前年度3,557万1,000円、1.6%の減でございます。

続きまして、9ページの性質別区分につきまして、主な増減理由についてご説明を申し上げます。義務的経費の人件費では、議会議員数が4月の一般選挙から減少することにより、また職員数を6名減の362名としたことなどから、31億8,562万6,000円となり、対前年度比較9,967万7,000円、3.0%減の減となっております。

扶助費では、生活保護費や子ども手当などの減少によりまして、20億7,746万4,000円となり、対前年度9,038万8,000円、4.2%の減となっております。

公債費につきましては、先程申し上げましたとおり、償還ピークを超したことによるものでございます。

義務的経費全体では74億2,950万3,000円、対前年比較2億2,563万6,000円、2.9%の減となっております。

続きまして、投資的経費でございます。普通建設事業費では21億2,031万7,000円、対前年度比較4億5,087万4,000円、27.0%の増となったところでございます。この主な要因は、先程少しご説明いたしましたが、吉則保育園への私立保育園建設補助金、団体営などの農地防災事業、大嶺中学校校舎改修事業などの事業費が増加したことによるものでございます。

災害復旧事業費につきましては、先程ご説明しましたが、復旧事業が終了したことによる減少でございます。

次に、物件費でございます。21億621万2,000円、前年度比較5,060万4,000円、2.3%の減となっております。これは、主に、需用費、委託料の減でございまして、平成23年度にありました教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入経費や緊急雇用創出事業、並びに地籍調査委託料などが減少によるものでございます。

次に、維持補修費でございますが、1億891万4,000円、対前年度比較

3,004万円、38.1%の増となったところでございます。この増加要因は、カルストクリーンセンターや衛生センターの機械装置の修繕費や道路・橋梁費に係る維持修補修費、各施設の維持修繕費の増加によるものでございます。

次は補助費等でございますが、48億8,264万3,000円で、対前年度比較21億1,690万円、76.5%と大きく増加しております。これも、先程からご説明申し上げておりますが、土地開発公社を改革するための補償金を20億6,706万1,000円計上したことによるものでございます。公社の補償金以外には、病院等事業会計への繰出金、市長及び市議会議員選挙の公営負担金などで増加したものでございます。

次は積立金でございますが、これは、平成23年度において、ゆたかなまちづくり基金への積立金1億円を計上していたことによるものでございます。

次の繰出金でございます。14億5,261万8,000円、対前年度比較6,128万4,000円、4.0%の減でございます。減少した主な原因は、国民健康保健事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰出が減少でございます。

続きまして、歳入のほうご説明申し上げます。4ページのほうへお戻り願いたいと思います。まず歳入の構成比を見ますと、10款地方交付税が全体の37.1%を占めております。次は、21款市債20.8%、次に番上の市税が18.0%などとなっております。

主な内容についてご説明申し上げます。まず1款市税の状況でございますが、市税の内訳につきましては、6ページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。まず市民税の個人分でございますけど、16歳未満の年少扶養控除が廃止されましたことになど伴いまして、1,533万4,000円の増収を見込んでおります。また、法人分では、平成23年度の決算見込みと一部の事業所の業績等を勘案いたしまして増額としており、市民税全体では3,553万1,000円の増収を見込んでおります。

次に固定資産税では、本年は評価替があることで、特に家屋につきましては再建築費の評点補正率が下がったことから、減収となる見込みで、7,041万3,000円、率で4.0%の減収を見込んでおります。

次に、たばこ税でございますが、平成22年10月に販売価格の改定がございましたが、大きな影響はなかったことから、452万4,000円、2.9%増の1億6,087万4,000円を見込んでおります。

都市計画税につきましては、固定資産税と連動して減収を見込んでおります。

その他の税につきまして、決算見込みなどにより調整をいたした結果、市税全体では、対前年度比較2,854万5,000円、0.9%減の32億7,964万5,000円を計上しております。

では4ページのほうへまたお戻り願いたいと思います。2款地方譲与税でございます。ここでは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税がございますが、昨今の景気動向や関係機関の見込みを参考にいたしまして、1億8,300万円、対前年度比較3,110万円、14.5%の減としております。減額の要因は、自動車重量譲与税の減少によるものでございます。8款自動車取得税交付金を4,566万円計上しております。対前年度比較1,014万円、18.2%の減でございます。景気の動向を勘案して計上したものでございます。

9款地方特例交付金でございます。1,732万4,000円を計上しております。前年対比較6,128万5,000円、78.0%の減でございます。この主な要因は、子ども手当が改定されましたことにより、地方負担が減少することによるものでございます。

続きまして、10款地方交付税でございます。普通交付税・特別交付税を合わせまして、67億5,000万円、対前年比較、1億8,800万円、2.9%の増としております。普通交付税におきましては、財政課において試算した額と国が示しが伸び率等を斟酌いたしまして、5,000万円を増額しております。

特別交付税におきましては、平成23年度からの交付税総額における特別交付税の割合の引き下げが保留されましたこと、及び実績を鑑みまして、1億3,800万円の増といたしております。

14款国庫支出金では、24年度予算額15億1,691万9,000円、対前年度比較3億9,853万1,000円、20.8%の減となっております。これは各事業の増減によりまして、所要額を計上しておりますが、主な減額要因は先程少し申し上げましたが、災害復旧事業国庫負担金、子ども手当交付金、生活保護費負担金、市道秋吉小学校線改良事業伴います社会資本整備総合交付金などの減によるものでございます。

15款県支出金でございます。こちらは10億5,883万円を計上しており、対前年度比較5億2,524万3,000円、33.2%の減となっております。これも各事業の増減によるものでございますが、私立保育園建設に係る子育て支援補助金、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金、県知事選挙費委託金などが、増となっておりますけど、事業終了に伴います農林施設補助災害復旧費補助金、国体開

催関連補助金、緊急雇用・ふるさと雇用事業補助金などの減が大きく影響しております。

18款繰入金でございます。3億900万円を計上しております。前年対比較2億900万円、209.0%の増となっております。これは、平成24年度に特別職等の退職手当が発生することから、退職手当基金繰入金を2,400万円、また、ゆたかなまちづくり基金を2億8,500万円を繰り入れるものでございます。ゆたかなまちづくり基金は、大嶺中学校校舎整備事業や病院等事業会計繰出金などで財源が必要となったことによるものでございます。

続きまして、20款諸収入では、3億7,130万9,000円を計上してございます。前年対比較70.4%、1億5,339万1,000円の増でございます。これは、土地開発公社の改革に合わせて、土地開発基金条例を廃止することとしておりますが、この基金を受け入れることによるものでございます。続きまして、21款市債でございます。37億8,710万円を計上しております。対前年度20億8,590万円、122.6%の増となったところでございます。大幅な増となった要因は、土地開発公社の改革に伴う第三セクター等改革推進債を18億7,950万円を借り入れること、その他、高規格救急車購入事業など消防施設整備事業、大嶺中学校校舎整備事業などの事業の増によるものでございます。

では、16ページのほうお聞き願いたいと思います。こちらは、一般会計及び特別会計の基金残高の推移を掲載してございます。このページの上の表になります(1)の一般会計の中ほどに土地開発基金は、条例を廃止することから、平成24年度末の残高がなくなる予定でございます。そのことなどによりまして、一般会計の平成24年度末残高は、28億3,081万5,000円となる見込みでございます。

次に、17ページでございますが、こちらは市債残高の推移を一覧にしてございます。一般会計では、平成24年度末が199億9,668万4,000円となる見込みで、平成23年度から大きく増加する見込みとなっております。これは、土地開発公社改革推進債によるものであります。18ページから24ページは、一般会計を始めとする各会計の市債の推移をグラフ化したものでございます。後ほど、お目通しのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、25ページをお聞き願いたいと思います。A3の見開きになっておりますところでございます。こちらには、平成24年度美祢市重点事業を掲載してございます。ここでの掲載は、第一次美祢市総合計画に掲げる五つの基本目標のそ

それぞれにつきまして、平成24年度の重点施策を掲載したものとございます。

まずこのページの表示の方法でございますが、総合計画の基本目標をさくらの花びらを形どった中に記載してありまして、その下の大きな囲いの中に基本目標に係る重点施策を掲載してございます。それぞれの重点施策には、若葉の葉っぱがついておると思いますが、こちらに重点事業の事業費を掲載しております。この事業名と事業費は、予算書上の複数の事業を合わせたものもございまして、事業名及び事業費が予算書と異なっている箇所がありますので、ご注意をお願いしたいと思います。なお、各事業名の左の白い星は新規事業を、黒い星は24年度において拡充した事業であることを表しております。

それでは、まずひとの育成からご説明を申し上げます。ここでの一つ目の重点施策は美祢市の宝、人財の育成であります。総事業費は893万5,000円となっております。人財は地域の活力の源であり、未来への希望であると位置づけ、学校教育や生涯学習など人財の育成のため諸施策を行うこととしております。

こちらの重点事業をご説明いたしますと、若葉の中になります。子ども交流事業などを実施いたします人財育成事業、1行とびまして、小中学校の適正配置を検討する学校適正配置検討委員会設置事業、教育振興基本計画策定事業、2行とびまして、女性団体等の活動推進のための市民会館調理実習室改修事業、生涯スポーツ推進をするためのスポーツ推進計画策定事業で、これらを併せて美祢市の宝・人財の育成としております。

続きまして、安心・学校施設等耐震化でございます。2行目の吉則保育園の整備を補助する私立保育園整備事業、二つとびまして、大嶺中学校校舎整備事業をはじめとする学校施設整備事業、市内二つの幼稚園に対する耐震補強補助金を含む幼児教育振興補助事業、以上を合わせて、総額9億6,399万円でございます。次に、下のほうに参りますが、基本目標の観光交流の推進でございます。こちらでは、めざそう地球遺産、世界ジオパーク登録といたしまして、市民が協働してジオパーク登録へ向けた取り組みや台湾との交流を行うこととしております。こちら事業につきましては、葉っぱの中に記載してありますが、観光客の市内誘導を補助するサインシステム整備事業、新聞広告やNHKラジオ番組を活用した地域PR事業、市民と協働して世界ジオパーク認定を目指すジオパーク推進事業、美祢まるごと館の市観光情報発信推進事業、観光特会になりますが、台北市に観光事務所を開設する台湾交流拠点施設開設事業、同じく観光特会で、プロポーザル方式での観光宣伝や宣伝用DVDの作成を行う戦略的観光宣伝事業、美祢地域のジオポイントの

中心的存在である大岩郷、この周辺整備事業、ロゲイニングを活用した美祢市魅力再発見事業、長登銅山史跡買上事業でございまして、総額は6,772万4,000円となっております。

続きまして、右側に参ります。基本目標安全・安心の確保でございます。ここでは二つの重点施策を掲げてございます。一つ目は、交流・住みよいまちづくりといたしまして、ミニバス運行などの公共交通の充実、JR美祢線の利用促進、無人駅舎の活用事業や公営住宅の整備を重点施策としております。ここで行います事業は、また若葉、葉っぱの中でございますが、男女の出会いの場を提供するハッピーウエディング支援事業、市に空き家登録をいただいた空き家の改修費用を補助する空き家情報バンク活用応援事業、アンモナイト号などの生活バス路線維持事業や地域公共交通協議会運営事業、復活をいたしましたJR美祢線の利用促進を図るJR美祢線利用促進事業、こちらでは、美祢市・長門市・山陽小野田市の3市で実施するものでございますけど、列車のラッピングや保育園の交流事業などを行います。続きまして、厚保駅・於福駅を改修して地域住民の交流の場を提供する駅舎地域交流ステーション事業、身体障害者支援のための障害者計画策定事業、自然エネルギーの利活用を図る太陽光発電システム設置助成事業、こちらでは、1kw当たり1万円、最高4万円を商品券で補助をいたします。

続きまして、水道事業会計でございますが、於福下地区上水道拡張事業、下側の葉っぱの4行目になりますが、公営住宅建替事業でございまして、事業総額5億9,917万9,000円となっております。

二つ目の施策は、災害に強いまちづくりといたしまして、上側の葉っぱの1行目ですが、自主防災力の強化のための自主防災組織活動支援事業、下側の葉っぱの1行目、美祢地域の土砂ハザードマップ作成事業、橋梁長寿命化計画のため15m以上の橋梁点検事業、厚保地域の厚狭川・原川水系での洪水ハザードマップ作成事業、1行とびますけど、高規格救急車更新事業、下関市とともに実施する消防救急無線デジタル化共同整備事業や耐震性貯水槽整備などの消防関連施設整備事業、綾木地区排水路整備事業で総額1億6,105万7,000円としております。

続きまして、次の基本目標は、行財政運営の強化でございますが、地域や市民が行うまちづくり支援や市の情報発信などを実施することとしております。重点事業といたしましては、市報フルカラー化事業、これに合わせまして、市報の発行を月1回にといたします。オリジナルナンバープレート製作事業、これは、原動機付自転車のナンバープレートのデザインを公募いたしまして、独自のプレートを作成

し、美祢市を広く発信しようとするものでございます。土地開発公社改革推進事業、行政区での取り組みを支援するふるさと応援未来創造交付金事業、市民団体の活動を支援する地域力発揮まちづくり創生事業、水道事業会計でございますが、地域水道ビジョン策定事業、総額は21億478万8,000円となっております。

最後になりますけど、基本目標、産業の振興であります。重点施策は、発信しよう地域ブランドとしておりまして、ここでは、市内産業の振興を図るため農業・林業・商工業への諸施策と、雇用拡大に向けた取り組みを行うこととしております。ここでの重点事業でございますが、市内雇用や市内定住を促進するための就職祝金事業と人財・企業育成活性化事業を合わせまして、市内雇用拡大事業としております。また、認定農業者生産振興事業、耕作放棄地対策事業、農産物加工や美祢ブランドの創出を行う農産物加工化等活性化推進事業と竹材資源活用事業を合わせたの新産業創出事業、美しいやまづくり事業、有害鳥獣対策事業、美祢あきない活性化応援事業、市内施工業者で30万円以上の住宅リフォームに対し、10%補助、最高10万円の商品券等を交付する住宅リフォーム助成事業で、総額は6,992万4,000円となっております。

以上が重点事業のご説明でございます。大きく七つの事業を総合計画の基本項目における本年度の重点施策としてところでございます。以上、簡単ではございますけど、平成24年度一般会計予算の概要の説明といたします。

委員長（徳並伍朗君） 次に、第一次美祢市総合計画実施計画の概要について、総合政策部次長より説明を求めます。篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） それでは、第一次美祢市総合計画の進捗状況等について報告させていただきたいと思っております。お手元に配付しております第一次美祢市総合計画実施計画第3期をご準備頂ければと思っております。

新市の10年間のまちづくりの指針として、平成22年3月、第一次美祢市総合計画を策定しておりますが、本計画書は、第一次美祢市総合計画の実行プランとして、具体的事業名・実施時期・事業費等を平成26年度までの3年間について、掲載したものでございます。表紙から2枚めくって頂きまして、1ページをご覧ください。第1部実施計画の概要でございます。計画期間は、平成24年度から26年度までの3年間として、毎年度見直しを行うローリング方式により進捗管理を行っております。計画書に掲載している対象事業は2種類でございます。一つは基本計画に掲載された事業、もう一つは、基本計画には掲載されていませんけど、総合計画の実現のため、その時代のニーズに合った新規に取り組む事業となります。

続いて実施計画の性格でございます。事業の実施と事業費については、毎年度の予算編成と議会による審議・議決を経て正式に決定されますことから、平成24年度については、予算要求ベース、人件費を含まない事業費ベースで記載しております。平成25、26年度の事業費については、見込みで記載しております。従いまして、予算として必ずしも担保されているものではなく、事業の実施を保証するものでもございません。この点を十分にご認識いただきますようお願いしたいと思います。

また、その他留意点といたしまして、総合計画を基調とした実行計画ですので、一般会計・特別会計・企業会計の事業が混在していること、平成23年度事業費については、実績ではなく、当初要求ベース、若しくは補正要求時の予算額を掲載していること。そして平成23年度の事業詳細については、基本的に昨年度の計画と同じ内容を記載していることを申し添えさせて頂きたいと思っております。

本計画書の作成にあたりまして、本年度から、行政資源の効率的な活用を行う上で重要となるPDCAサイクルに基づいた行政評価を本格的に実施しておりますので、評価結果を2ページに記載しております。この評価事業につきましては、消防と病院を除く事業を評価対象としており、必ずしも全ての事務事業を網羅するには至っておりませんが、主要となる379事業についての評価を行い、評価結果を平成24年度予算へ反映させております。

1枚めくって頂きまして、3ページから4ページは実施計画の進捗管理として、平成23年度分の実施計画進捗状況を掲載しております。第3期実施計画掲載事業605件のうち、平成23年度に実施を予定していた事業に、前倒し又は新規で実施した事業を加えた531件が対象となります。その結果、総計の欄をご覧頂ければと思っておりますが、Bの予定どおり実施が477事業、Cの前倒し実施事業が8事業ですので、進捗率は91%となります。

それでは、進捗状況の未実施・延期となった事業で主なものをご説明したいと思います。この欄ではF欄未実施延期の欄をご覧頂ければと思っております。まず大項目である基本目標の安全・安心の確保では11件が未実施・延期となり、進捗率は90%となっております。主なものといたしまして、大項目、中項目、小項目で言いますと - 01 - 4番のところですが、地域福祉の充実F欄1件が未実施・延期となっております。これにつきましては、保健福祉施設整備事業として、保健福祉センターの建設でございます。理由は、行政評価においても検討を要す課題とされまして、評価保留となっている事案であります。今後、行政改革の中で既存施設の施

設整備計画を策定していくことと併せ検討を行うことが必要なため、計画では建設推進としているため未実施としております。その欄の1 - 2 - 1、計画的な土地利用の推進ですが、都市計画マスタープラン策定事業でございます。理由は、平成23年度策定の県の上位計画、いわゆる広域マスタープラン及び本年度実施の都市計画基礎調査結果との整合性を図る必要があるため、今年度未実施でございます。

続きまして、基本目標 観光交流の促進では、2件が未実施・延期となっております、事業進捗率は84%になります。2 - 1 - 1、観光の振興ですが、体験型施設整備事業を計画しておりましたが、行政評価においても検討を要す課題とされ、評価保留となっている事案であり、既存施設を優先活用した体験型メニューの検討を行うこととし、施設整備については、今後、行政改革の中で既存施設の施設整備計画を策定していくことと併せ検討をおこなうことが必要なため、未実施としております。

同じく、観光の振興に関して、観光協会等関係団体との連携強化ですが、協会の法人化への支援について、内部体制の確立が整わず未実施としております。

続きまして、ひとの育成では、1件が未実施・延期となっております、事業進捗率は97%になります。4 - 1 - 1、学校教育・人材育成の充実における市長と児童・生徒と話す会でございますが、理由は、来年度の重点項目である人財育成に関して、美祢市人財育成推進事業に取りまとめ、美祢子ども交流塾の開講等により郷土を愛する美祢の子の育成を重点的に実施するため、本事業を未実施としております。

続きまして、基本目標 番行財政運営の強化では、3件が未実施・延期となっております、事業進捗率は81%でございます。未実施・延期の主なものは、5 - 1 - 1、経営感覚を持った行財政運営の推進における公共資産台帳整備でございます。理由は、公共資産台帳を整備することに向けた現地照合、いわゆる現地との確認作業までに至らなかったため、未実施といたしております。5 - 2 - 1、効率的できめ細かな行政サービスの推進におけるワンストップサービスへの取り組みでございますが、理由といたしまして、来客者・来庁者の動向調査検証にとどまり、計画では導線の構築としているため、未実施としております。以上が簡単な進捗状況の未実施・延期の理由でございます。

続きまして、5ページ、6ページは実施計画になります。そして、7ページからは、具体施策別実施計画になりますが、これにつきましては、本特別委員会で、担当課別に、予算書に基づき、予算、事業の詳細について説明がありますので、ここ

では割愛させていただきます。説明は、以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。これからは一般会計の費目ごとに説明を求めます。それでは議会費を議題といたします。執行部より説明を求めます。
はい、重村議会事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） それでは予算書、予算に関する説明書により歳出の予算費目に従いまして、概要をご説明申し上げます。また資料の平成24年度予算の概要の一般会計主要事業の26ページからを併せてご覧頂ければと思います。

議会費は、27ページの最上部に掲載してありますが、本年度は主要事業はございません。それでは、予算に関する説明書112、113ページをお開き願います。議会費に本年度予算額1億8,860万1,000円を計上しております。右側の説明欄002議員人件費の議員報酬と議員期末手当を併せまして、9,449万9,000円を計上しております。昨年と比較し約2,602万円の減額となっておりますが、これは本年4月の市議会議員一般選挙から議員定数が19人になることによるものでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは、2款総務費・1項総務管理費・目1一般管理費につきましてご説明を申し上げます。主要事業、新規事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。

予算書の116ページ、117ページをお開き願いたいと思います。このページの下から5段目、防犯灯設置費補助金68万円でございます。現在市では社会福祉協議会と共同で、各行政区の防犯灯設置への助成を行っております。現在の助成制度は蛍光灯タイプを想定しておりますが、環境に優しいLED等を推薦するため助成額の見直しを行うものであります。現在一律新規設置の場合1万5,000円、機器の一式取替の場合8,000円の補助をいたしておりますが、見直しを行い、助成額を総費用の2分の1といたしまして、上限を新規設置の場合には2万5,000円、機器の一式取替の場合1万5,000円とすることといたしまして、市費補助分といたしまして、68万円を計上いたしましたものでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、予算書の118、119ページをお開きいただきたいと思います。一番下でございますが、009男女共同参画推進事業といたしまして、47万6,000円を計上させていただいております。これは男女共同参画の推進に関する要する費用でございます。美祢市男女共同参画しあわせプランに基づきます事業についてご審議を頂く、男女共同参画審議会委員報酬が主なものとなっております。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 続きまして、予算書の121ページでございます。予算の概要は27ページにあります。010国際交流事業でございます。134万2,000円を計上しております。この事業は、中国・棗荘市と締結しております友好都市交流協力協定、また台湾・南投縣と昨年11月に締結した友好交流の促進に関する確認書に基づく交流事業が主な事業でございます。

今年度は、台湾・南投縣、李県知事からご紹介いただきました台湾・水里郷を訪問する予定であり、訪問に要する費用、またその他国際交流協会負担金など134万2,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 同じページの011防災対策関連経費でございます。総額656万6,000円を計上しております。平成24年度におきましても、市民参加型の総合防災訓練を実施することといたしてございまして、今年度は9月上旬に美東地域で開催する予定をいたしてございます。また、防災関連経費の一番下の欄になります。自主防災組織活動補助金70万円を計上いたしてございます。災害による被害を最小限に抑えるためには、地域全体での自助・共助の意識が必要であることから、各行政区が実施いたします。自主防災活動の活性化を図ることを目的といたしまして、補助をいたすものでございます。発電機やメガホン、ヘルメットなど防災資機材購入費、防災訓練経費、地域の防災マップの作成等の費用に対しまして、総額の2分の1、上限を3万円+世帯数×200円を限度に補助をいたすものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民福祉課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは予算書の次のページをお開き下さい。123ページ、説明の015無料法律相談事業でございます。これは市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、4月より毎月1回、年12回の開催を予定しております。予算額と

して、報償金42万9,000円を計上しております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 同じく同ページ123ページでございます。016市制施行5周年記念事業でございます。平成20年3月の一市二町の合併以来、新市施行5周年を迎えます。記念式典を平成25年4月に予定していますことから、平成24年度におきまして、その準備経費135万3,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく123ページ、それから予算の概要につきましては、28ページとなります。123ページの文書広報費、001広報作成経費といたしまして、892万7,000円を計上させていただいております。これは印刷製本費が主なものでございますが、市内全域でMYT自主放送が視聴できるようになったことや市民の皆様の要望もございまして、現在、月2回発行している広報紙を月1回といたしまして、平成24年度5月1日号からはこれまでの2色刷からフルカラーのページを取り入れまして、市民の皆様から親しまれ楽しく読んで頂ける新しい誌面で、リニューアルする予定としております。なお、このうち財源といたしまして、県支出金といたしまして、71万5,000円を計上しておりますが、これは山口県が発行いたします広報紙ふれあい山口の発送業務の委託金でございます。

委員長（徳並伍朗君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 予算書の124ページ、125ページをお開き下さい。2款総務費・5目財産管理費、001財産管理経費857万2,000円、概要の財産管理経費810万6,000円、これは監理課所管分の財産管理経費でございます。これは公用財産並びに普通財産の維持管理に係る費用でございます。

内容としましては、予算書の126ページ127ページをお開き下さい。説明欄上から5段目、保険料210万6,000円、これは自動車共済、建物共済にかかる保険料でございます。続いて10段目、土地借上料340万円、これは監理課が所管しております11箇所の借地料の支払いにかかる費用でございます。その他につきましては、監理課が所管しております諸施設の維持管理に必要な費用を計上しております。概要の28ページにお戻り下さい。財源としましては、その他特財に503万2,000円計上しております。これは、市が貸してる土地の貸付収入等あてがったものでございます。以上が財産管理経費の概要でございます。

委員長（徳並伍朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 同じく126ページ、127ページの002庁舎管理経費でございます。この経費につきましては、電気、水道代、庁舎の維持管理経費といたしまして、総額3,102万7,000円を計上いたしております。このうち一番下になりますが、施設整備工事費444万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、庁舎の補修工事や庁舎のエアコン取替工事、その他農林課が入っております第3別館の建物表示看板を取り付ける経費といたしまして、新たに44万1,000円を予算化したところでございます。

委員長（徳並伍朗君） 1時間が過ぎましたので、10時40分まで10分間ほど休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続きまして会議を開きます。篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） それでは予算書の128、129ページ、予算の概要は28ページになります。6目企画費、001企画経費として、159万7,000円計上しておりますが、行政改革大綱推進のため、行政改革推進委員会に要する経費24万円を計上しております。行政改革は、民主的で公正かつ効率的な行政を実現する観点から、時代の住民の要請に応じられるように不断に行う必要がある行政活動であります。このため、美祢市行政改革大綱の進捗状況を外部委員会である行政改革推進委員会に報告するとともに、委員会からご意見をいただき、その意見を行政活動に反映させることとしております。委員は12名、委員会開催回数は4回を予定しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく企画費128、129ページでございます。005MYT運営事業費のうち指定管理委託料として8,297万8,000円を計上しております。美祢市有線テレビ放送施設の指定管理委託料でございます。12月議会におきまして議決を頂いたものでございまして、平成24年度から26年度までの3年間で山口ケーブルビジョン株式会社を指定管理者とするものでございまして、3年間で2億5,000万円の債務負担を設定しております。なお、財源といたしまして、その他特定財源を計上しておりますが、これは有

線テレビ使用料を充当するものでございます。

次に、その下の006コミュニティ活動の推進事業のうち区集会所建設補助金といたしまして、200万円を計上しております。美祢市区集会所建設補助金交付要綱によりまして、集会所の新築、あるいは改修などに補助を行うものでございまして、平成24年度は東厚保町西ノ浴、伊佐町野崎、秋芳町信大、この3箇所を予定しております。

続きまして、その下の007、予算概要資料につきましては1ページめくって頂きまして、29ページに参ります。007サインシステム整備事業として、314万3,000円を計上しております。平成22年度からサイン建設を開始した事業でございますが、平成22、23年度でアーチ型等の大型のサインを主体といたしまして、34基を整備したことにより、現在大まかの導線ができあがると見越しております。これらを基軸といたしまして、平成24年度からはより細やかなご案内をするために、比較的小さなサイズのサインを主に整備することとしております。

予算書を1ページめくって頂きまして、130、131ページをお開き下さい。一番上の008地域情報化事業のうちケーブルテレビ利用料等助成金といたしまして、214万9,000円を計上いたしております。これは美祢市ケーブルテレビ加入金及び利用料助成金交付要綱によりまして、生活保護世帯と重度身体障害者かつ所得税非課税世帯に対しまして、ケーブルテレビの加入金と月々の利用料を助成するものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、予算書132、133ページをお開き願いたいと思います。主要事業一覧につきましては、29ページでございます。目の9の交通安全対策費、右側の001交通安全対策経費でございます。こちらにつきましては、交通安全啓発活動費や学童用交通安全自転車チョッキ購入費などによりまして、総額488万7,000円を計上いたしております。財源につきましては、諸収入で34万円を計上しておりますが、これにつきましては、交通共済事務取扱交付金34万円を充当するものであります。

委員長（徳並伍朗君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同じく予算書132、133ページ、概要書は29ページでございます。予算書の右のページの説明欄002交通安全施設整備事業でございます。これは施設整備工事といたしまして、ガードレール、カーブミラー、区画線、防護柵、点字ブロック等を施工するために、620万円を計上して

おります。財源につきましては、全額交付金でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく132、133ページですが、目の10の活性化対策費のほうに参ります。001地域活性化対策事業のうち自治宝くじ助成金として、331万円を計上しております。これは財団法人自治情報センターが行いますコミュニティ助成事業でございます。10月15日号の広報で募集いたしましたところ、伊佐町上野地区の上野東会と伊佐町河原地区のNPOきららの里、この2団体の方から応募があり予算計上をしております。特定財源といたしまして、財団法人自治情報センターからの自治宝くじ助成金として、全額を充当するものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 続きまして、同ページでございますが、002地域PR事業でございます。公開番組実施事業といたしまして、平成24年9月28日に、NHKのラジオ公開番組、真打ち競演の開催が内定しておりますので、その開催経費として、消耗品費の一部、食糧費、手数料の13万4,000円を計上しております。

また002地域PR事業の広告料といたしまして、84万円を計上しております。この広告料は、美祿アクセスアップ事業として、マスメディアを活用して市の情報発信を行うものでございます。

次に、予算書の135ページ、UJターン促進関係経費でございます。003人口定住促進事業になりますが、これは、東京で開催されるUJターンフェアに参加し、本市のUJターンを促進するための経費として、旅費、パンフレットの印刷製本費、会場借上料の30万7,000円を計上いたしております。

次に、同じく003のこの人口定住促進事業の土地開発公社事業になります。土地開発事業費補助金に3,802万8,000円を計上しております。低廉な住宅用地を供給するため、公社の運営費等に必要な経費を補助するものでございます。

同じく003人口定住促進事業のハッピーウエディング支援事業補助金に45万円を計上しております。この事業は、異性と出会うことが少ない若者に出会いの場を提供し、結婚、人口定住に繋げていくための事業であります。この事業は、市内の団体でカップリングパーティーなどを実施している団体へ補助する方法の主催者支援型と、そういったカップリングパーティー等への参加費の一部を補助する参加者支援型で構成しております。参加者支援型に係る補助は、イベント等の参加費の

3分の1以内の3,000円を限度とし、山口県のやまぐち結婚応援団に登録している団体が実施するものに限定することとしております。

同じく003人口定住促進事業の空き家情報バンク活用応援事業補助金として、50万円を計上しております。これは、空き家情報バンクに登録されている空き家の改修経費の一部を補助することで、空き家の利用促進を図り、情報バンクの拡大と定住人口拡大を図るものであります。補助額は、改修費等の費用の2分の1以内で10万円を限度とし、賃貸契約等が成立したのち支出することとしております。また、これに関しましては、市内業者が改修した場合のみを対象としております。

続きまして、同ページですが、005ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。366万7,000円計上しております。これは、いわゆるふるさと納税で、今年度は250名分を計上しております。5,000円以上のご寄附いただいた方には三洞入場券を、1万円以上の場合は美祢の特産品6品のうちからご希望の品物をお礼として送付しており、贈答品代の112万5,000円がこれに当たります。また、ご寄附いただいた金額は全額基金へ積立を行うこととしております。

ちょっと大変申し訳ございません。予算書の100ページ、101ページにお戻り頂ければと思います。17款寄附金・1項寄附金・目2総務費寄附金、1ふるさと美祢応援寄附金でございますが、ふるさと美祢応援寄附金として、250万円を歳入として計上しております。

それでは135ページにお戻り頂きまして、006土地開発公社改革推進事業として、20億6,706万1,000円を計上しております。これは、先の総務企業委員会でもご説明いたしておりますけど、土地開発公社解散に向けて、第三セクター等改革推進債を活用して、市が債務保証を行っている借入金の償還を行うため、補償、補てん及び賠償金を計上するものであります。

また予算書の108、109ページをご覧頂ければと思います。21款市債・1項市債・目1総務債、1総務管理債ですが、只今、説明いたしました財源といたしまして、土地開発公社改革推進事業債18億7,850万円をこれに充てるものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 予算書の1ページめくって頂きまして、136ページ、137ページをお開き願いたいと思います。概要資料につきましては31ページでございます。目13公共交通対策費でございますが、001生活バス路線維持事業費のうち業務委託料788万円、それからその下の車借上料75万

4,000円、合計863万4,000円を計上しております。これはミニバス運行事業にかかる経費でございます。平成21年10月から運行開始をいたしました山中堀越地域、平成22年10月からの美東北部地域、平成23年10月からの秋芳南部地域、この3地域の本格運行に関する要する費用でございます。

またそのすぐ下でございますが、生活バス路線維持事業補助金といたしまして、1億1,950万3,000円を計上しております。これは市内を走ります6社のバス事業者への補助金でございます。本年1月1日より美祢市内の高校への登下校利用を目的として、大田中央から綾木、秋吉、嘉万、於福を經由いたしまして、青嶺高校前、美祢駅までの便を朝1便、夕方3便増便し、また交通不便地域の一つでございます於福町田代地区の既設路線の見直しを行うことといたしております。この財源といたしまして、山口県からの生活バス路線対策事業補助金として、1,821万7,000円を充当しております。

続きまして、002地域公共交通協議会経費といたしまして、709万4,000円を計上しております。これは美祢市地域公共交通協議会の事業に対する負担金でございます。平成20年度に策定をいたしました美祢市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、交通不便地域を解消するために運行いたしますミニバスの実証運行に要する経費が主なものでございまして、平成24年度は秋芳南部地域ミニバスを4月から9月までの間の、それから新たに開始いたします豊田前・西厚保地域を10月から平成25年3月まで、この間の実証運行が、これに該当いたします。

続きまして、003JR美祢線利用促進事業といたしまして、400万円を計上させていただきます。これは平成23年9月にJR美祢線利用促進を目的といたしまして、長門市、山陽小野田市と合同で発足いたしましたJR美祢線利用促進協議会への負担金でございます。三市で同額を負担するものでありまして、平成24年度には、主には美祢線の列車2両のラッピング、それと旅情報誌への広告掲載を行うものとしております。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） それでは、同じく予算の136、137ページになります。目14スプリング美祢推進費でございます。まず001ふるさと応援未来創造交付金事業でございます。この事業は、昨年度からの継続事業ではございますが、誇りの持てるふるさとづくりや小規模高齢化集落等の地域の課題を解決するため、地域アドバイザーの派遣等を通じて、地域の目指す姿を地域全体で考え、実

行するふるさと創造プランの策定を支援し、プラン実現のための実施事業に対し、交付金を交付する事業でございます。負担金、補助及び交付金として、831万8,000円を計上しております。12月議会でも債務負担行為の設定の際にご説明いたしましたが、うち631万8,000円は、平成23年度の繰越事業でございます。なお、ご参考までに、平成23年度は、市内14地区、94行政区でこの事業を取り組まれております。

次に002地域力発揮まちづくり創生事業でございます。この事業は、市民団体等が提案する公共性・公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費を補助するもので、一つが市民発チャレンジまちづくり事業補助金と、二つ目が地域発提案型まちづくり事業補助金で構成しております。まず一つ目の市民発チャレンジまちづくり事業補助金は、昨年度まで実施いたしました地域発信チャレンジ推進事業補助金これを踏襲したもので、事業費の3分の2、上限額50万円を補助するもので、3団体を予定しております。

次に、2番目の地域発提案型まちづくり事業補助金は、行政区で構成された地域から提案された事業に対し、事業費の5分の4、上限額100万円を補助するもので、2団体を予定しております。いずれも審査会で審査決定することとし、審査委員の報償費も併せて、356万円を計上しております。只今概要を説明いたしましたが、本日これも概要版といたしまして、机上にA4版2枚の資料を配付しておりますので事業詳細についてはこちらのほうをご覧頂ければと思います。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じくスプリング美祿推進費のうち、003駅舎地域交流ステーション事業といたしまして、3,005万3,000円を計上させていただいております。JR美祿線の施設を活用した活性化策のスプリング美祿推進事業の一つでございますが、現在JR美祿線の美祿市内の駅のうち美祿駅以外全て無人駅となっております。過去、古い昔ですが、自家用車が今ほど普及してなかった頃の賑やかさはなくなりまして、どの無人駅ももの寂しい雰囲気を感じているというふうに感じております。美祿市内の無人駅は全部で5箇所あるわけでございますが、この度の事業におきましては、利用者数が比較的多い於福駅と厚保駅をターゲットといたしまして、市内どこからのアクセスも可能である駅というものを中心に多くの人々が交流していたころの賑わいを呼び戻し、駅そのものを地域再生の拠点としたいと考えております。そのため現在の駅舎を利用いたしまし

て、サークル活動が行える研修室や談話室、トイレなどの改修により、誰もが立ち寄りたくなるような空間を作る改修費用として、計2,999万3,000円を計上しております。

それと今後の事業計画といたしまして、平成24年度中に改修を終えた駅舎に指定管理者制度を導入した管理運営を想定しております。平成25年度から供用開始ができますように、平成24年度中に指定管理者審査会を開催するために、審査員報酬として報償費を6万円計上しております。なお財源として改修費用にあたります2,990万円を過疎債として充当するものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、同じくスプリング美祢推進費、説明欄004人材育成推進事業で110万円を予算計上しております。内訳は人材育成推進事業委託料で50万円、特色ある学校活動支援事業で60万円であります。人材育成推進事業の委託料のほうは、美祢子ども交流塾を年間今7回を予定をしていますが開催し、ふるさと学習国際理解教育、キャリア教育、スポーツ、芸術、また市長と語るみらい創造意見交換会等様々な体験活動を通じて、地域の次代を支える担い手となる小・中学生のリーダーの育成を図るものです。また特色ある学校活動支援事業は、学校における特色ある教育活動、特に文化活動や地域の伝統芸能伝承活動等を支援し、郷土を愛する児童・生徒を育成するものであります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、目の15ジオパーク推進事業費といたしまして、739万2,000円を計上しております。その内訳といたしまして、平成23年5月から日本ジオパーク準会員として登録されてございますので、日本ジオパークネットワークへの会費として10万円を計上しております。それと、本市のジオパーク推進協議会への負担金として729万2,000円を計上しております。これは本市のジオパーク推進協議会を設立するために、平成23年4月に地域情報課内にジオパーク推進室設置したところでございますが、今月中にジオパーク推進協議会を設立することとしておりまして、平成24年度から本格的に世界ジオパークを目指した活動が展開できることとなります。その活動に要する費用としております。

活動の主なものといたしましては、本市の地質資源をめぐるジオツアーの開催、それからお客様にジオポイントを紹介できるようにするジオガイドの育成等がござ

います。

委員長（徳並伍朗君） 小田税務課長

総務部財政課長（小田正幸君） それでは、予算書の138ページ、139ページをお開きください。2項徴税费・目の1徴税総務費として1億1,930万6,000円、2の賦課徴收費として3,539万6,000円を、それぞれ計上いたしております。

新規事業といたしまして、概要資料の32ページを開いて頂きたいと思います。原動機付自転車のオリジナルナンバープレート制作事業でございます。事業費といたしまして、154万7,000円を計上しております。この内容といたしましては、予算書の139ページ、賦課徴收費の001賦課経費の中にあります報償金15万円、業務委託料39万7,000円が内訳でございます。以上でございます。委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは予算書の次にページ140ページ、141ページをお開き下さい。同じく3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民台帳費でございます。143ページをお開き下さい。説明欄の003住民基本台帳経費として、547万2,000円を計上しております。この財源内訳といたしまして、国・県の支出金は外国人登録事務委託料等34万4,000円、その他特定財源といたしまして、住民証明書手数料等392万9,000円を充当するものでございます。

予算の概要書の32ページをご覧下さい。32ページの一番下になります。平成24年度の拡充事業といたしまして、まず外国人住民登録でございます。これは外国人登録法の廃止、出入国管理及び難民認定法と住民基本台帳法の改正によりまして、平成24年7月より外国人住民を住民基本台帳の適用対象に加えることとなります。この外国住民の住民登録事業を円滑に進めて参ります。

次に、登録型本人通知制度の導入でございます。これは本人以外のものからの請求により住民票の写し等が交付された場合、交付のあったことを本人に通知する制度でございます。利用するに当たっては、事前の登録が必要となります。この制度の導入によりまして、住民票の写し等の不正請求の防止を図ることができます。

続きまして、説明欄の004旅券発給事務経費でございます。これは昨年10月より市民課窓口で受け付けております旅券の発注事務に要する経費で、29万3,000円を計上しております。旅券申請書の受付及び送付、旅券の交付を市民課窓口で行っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 倉重選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（倉重郁二君） 続きまして、同じく4項の選挙費でございます。予算書の144、145ページのほうお開き願いたいと思います。目の2市長選挙及び市議会議員選挙費でございます。この4月22日に投票が行われます市長選挙及び市議会議員選挙にかかる経費といたしまして、総額5,548万6,000円を計上いたしております。

続きまして、146ページ、147ページをお開き願いたいと思います。目の3県知事選挙費です。平成24年8月21日任期の同選挙につきましての必要経費といたしまして、総額2,923万4,000円を計上いたしております。なおこれにつきましては、全額県委託金で執行するものであります。以上で総務費の説明を終わらせて頂きます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 予算書のページ117なのですが、防犯灯の設置の補助金のことなんですけど、今回2万5,000円と1万5,000円になったLEDの関係でと言われましたが、防犯灯を付けてほしいという要望は、共産党は市民アンケートをとっています。その中で防犯灯の設置をというご要望がたくさんありました。その中で、個々で社会福祉協議会がやってますよと言ってもなかなか全額ではないので、なかなか付けにくいということがありました。今現在は、1万5,000円、新規の時は1万5,000円なんですけど、実際付けるのは2万5,000円ぐらいいるんですね。今回はLEDで2万5,000円になったんですけど、LEDをしなくて、従来ので2万5,000円はだめですから、従来のは全くなくなって2万5,000円になるのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 只今のご質問にお答えいたします。今までの現在ある制度を改正いたしまして、新たにLEDによります新規の場合につきまして、2万5,000円、機具の一式取替の場合1万5,000円といたすものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 纏めて言えばよかったですけど、あと数点あります。ページ123の市制施行5周年の記念事業の内容についてお尋ねします。それとサインシステムの整備事業ですが、これは規模縮小されたのだと思いますが、もとの予算

では24年度では4,600万円の予算がかかってますけど、こんなにかげなくていいと私は思ってたので、規模縮小でアーチ型だけになったのでしょうか。

それと昨年でしかたか、サインシステムのデザインとかが悪いということでしたので、この工事費は入りませんですね。

それと137ページの地域公共交通事業のあれがありましたけど、大田、綾木、秋吉と言われたような気がするんですけど、真長田は通らないのでしょうか。

それと139ページの徴税費なんですが、こちらのほうでしたら、予算の概要の中で原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの作成というのは、多分私の感じでは自分の感じで言ったら悪いんですけど、軽の納税率がちょっと何か悪いようなこと聞いたんで、そういった面でこのようなことが考えられたのかなと思うんですが、これはどういったことで、これを全員強制なののでしょうか。とお尋ねします。今の件についてお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問のうち市制施行5周年記念事業でのご質問に対しまして、お答えいたしたいと思います。詳細についてはまだ正式な決定ではございませんが、予定といたしましては、功労者の表彰、それとそういった最優秀作文とか作文の表彰、あとアトラクションを予定しておりますが、アトラクションについてはまだ未定でございます。ですので、予算計上はこれらの準備経費、準備に要する経費、案内状の発送であるとか、そういったものを計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） 先程の委員さんのオリジナルナンバープレートについてのご質問にお答えいたします。オリジナルナンバープレートはそこにも書いてありますように、イメージアップとか、活性化を目的としたものでございまして、徴収率は直接とは関係いたしておりません。それと、強制的にそのナンバープレートになるかというご質問でございますけど、現在ある従来のナンバープレートがご希望であればそのナンバープレートを交付し、新しいナンバープレートがほしいという方がおられれば、オリジナルナンバープレートのほう交付するようにしているものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 三好委員のご質問でございますが、まず一点目サインシステム整備事業に関してでございます。平成22と23年度併せ

て先程ご説明したように、34基のアーチ型等の大型のサインを主体に整備が終わる見込みでございます。当初の計画で50箇所という計画をご説明させて頂いたと思います。当初計画の中で私どもといたしましては、交差点内により大きな看板で視覚的に見やすいように計画をしていたところ、道路管理者、主には県でございますが、ここの協議によりまして、どうしても死角、見えないところですね、そういうところができるということで、なかなか交差点内の大きな看板というのは、許可下りないところがございます。そういうところは、その手前に小さな看板を二つ立てて対処するなり、そういう方向で今対応をしております。そういうことで、現実には大形看板より小さなものが二つのが、コストが比較的少なくてすんだりとかそういうところもございまして、取りあえず平成24年度は、その辺りをもう一度しっかり調査する期間といたしまして、今までと少額になります、約300万円の計上としておるところでございます。ここで調査して、しっかりしたものが出ましたら、新たな計画をお示しして、ご意見を伺いたいというふうに思っております。

それともう一点は、バスの増便につきまして、真長田は通らないのかというご質問だったと思いますが、実はこれにつきましては、出発地点を大田中央といたしまして、それから綾木に参ります。綾木から植竹の交差点を、真長田のほうには行かずに、秋吉方面にそのまま向かいます。それから、嘉万を回って於福、青嶺高校、美祿駅と来るような路線を考えておりますので、大変申し訳ありませんが、真長田方面の方につきましては、綾木まで自転車で来て頂くとか、そういうご利用をして頂ければというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 真長田はですね、本当に不便で美祿に来るのに本当に不便なんです。乗り継ぎ、乗り継ぎで、それで、コースをちょっともう一回考えて頂けるようなお考えはありますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今の真長田経由の件でございますが、実は大田中央から美祿駅まで来るので、今の路線で行きますと約50分から1時間かかります。ということになりますと、大田中央から朝乗ってくる高校生のお子様というのが、真長田を回ってしまうとそれからまた更に時間がかかってしまうということで、その辺の折り合いと言いますか、余りにも時間がかかりすぎるのではないかと。来る時も帰りも同じく時間がかかるということで、そういう路線決定をさせて

頂きました。その辺はどうか、ご容赦、ご了解を願いたいというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） 概要書の中でカラー刷りの折り込みがあります。この中で大変新規のユニークな事業たくさんあるんですが、これの新しい事業の実施要綱等はおよそいつ頃に出て来るのかどうか、どうでしょうかその辺。従来のものにつきましては、動向はだいたい分かりますけど、新しい事業につきましては、およそ、今まで見ると7月ぐらいの分もだいぶあったように思います。その辺のほうをご説明をよろしくお願いします。（発言する者あり）黒いのはあれじゃけど、白いのは新規の事業ですけど、具体的にもしいるようであれば全部読みませんか。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今の岩本委員のご質問でございますが、まずA3番の下のほうになりますが、地域力発揮まちづくり創生事業、先程私説明しましたけど、そういった事業については、A4番の資料でも概要版を渡してる事業につきましては、4月1日の広報で全世帯に周知したいというふうに考えています。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 予算書の129ページ、区長報酬が3,166万6,000円あります。それでですね、ちょっと質問の趣旨が長くなるんですが、実は市報の配付について、若干ですね市民の皆さんから苦情もあるんで、お聞きをしたいと思います。まず区長さんの業務と言いますか、美祢市の区長設置条例の第4条にはですね、文書広報紙等を印刷物を含めて配付をするという業務があるわけですね。それで私が住んでおります牛明区、ここに貸家が3軒ございます。その内1件が町内会に入っておられる、2軒が町内会に入っておられない。しかしながら、全戸市報は区長は配付されておられます。

また一方で苦情が出てるのは、貸家に対して町内会に入っていないから市報が配付されていないと。こういうところもあるわけですね。その辺につきまして、いわゆる美祢市の全世帯数と区長の手当と言いますか、世帯数がかなりの格差があるんじゃないかと、こういうふうに思います。

まずですね、地方自治法の第10条の2項ご覧になったらおわかりと思いますが、住民は地方公共団体の役務の提供、これは等しく受ける権利を有すところ載っ

てるんですね。しかしながら、実態は町内会に入っていないためにももらえないと、配付してもらえないという方もおられるわけです。その辺でこのままにしておくと、行政がそうした町内会に入ってるか入ってないかということで、そうした権利を差別を助長してるとこういうふうに思うわけですが、その辺はちょっと詳しく説明を願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今、竹岡委員のご指摘のとおり、確かに行政区に入っていらっしゃらない世帯の方といわれる方がございます。まず今の広報の配布に関してでございますが、公報の配付に関しましては、市内に今432人の区長の方がいらっしゃいます。この区長の方に、自分の区は何部配付部数がいきますかというようなこちらからご質問させて頂いて、その提出された部数によって広報を配付をするようなシステムにしております。従いまして、竹岡委員が言われたように、確かに区に入っていらっしゃらない方の手元には区長から広報は手渡されないというような状況でございます。そのような方がやはりいらっしゃいます。その方がお問い合わせ頂いた時には、申し訳ないですが市民室に無料で配付するように置いてありますので、そちらのほうで取りに来て頂けませんかというような対応を今はさせて頂いております。

それともう一点、これは広報の配付とはその考え論点が変わるところかも知れませんが、地域コミュニティという観点から行きますと、是非区の中に入って輪の中に入って頂きたいというような行政からの思いはございます。但し、それは広報の配付とはちょっと若干論点が異なることかも知れませんが、広報の配付については、現在のところは、区長が部数を言われた方以外につきましては市民室に取りに来て頂けませんかというような対応をさせて頂いております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員

委員（竹岡昌治君） そうしますとですね、区長が例えば、これは残念ながら美祢郵便局でも問題が起きましたですね。一昨日だったですかね、私が出した手紙が戻ってまいりました。3,000通の中に入っていました。送ってもいいのでしょうか。見ましたら年賀状だったんで、頂いたものに対してお返ししたんで申し訳ないが、事情を申し上げて送って下さいという話を申し上げましたが、そうするとですね、例えばですよ極論なんですけど、100軒ある区の中で配りたくないから80軒だと、だったらそれで済ましてるわけですか。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 基本的にはそうなりますけど、あきらかに申請された数が少ないというところに関しては、その区長と何故ですかというような協議はさせて頂くようにしております。ただ、本当に少数何世帯というようなところは私どもとしては把握できていない状況でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員

委員（竹岡昌治君） そうしますと、地方自治法の13条の2を見ていただいたらおわかりになると思うんですね。市町村は別に法律の定めるところに、その住民につき住民たる地位に関する正確な記録を常に整理しなければならないと、こう規定されております。お分かりでしょうか。そうすると私が申し上げたいのは、区長さんの裁量権でどうでもなると。例えばうちの区で言いますと、貸家の方が1軒ちょっと遠いんですよ。配るのいやなら1軒減せばいいのですから。私が申し上げたいのは、そういう不公平が起きてるということに対して、全くその住民課との横の連絡もなしにやっておられるこういうことでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今の正確な把握ということに関して言えば、こちらのほうではその辺は、正確な把握をしてるかしてないかと言いますと、してないということになります。ただ今のお話で、区長が故意にこの人は入れないとか、そういうようなことは私どもはないと信じてやっております。中にはよく聞くのは、一方的に聞きますから、区長の方がこの方が入られないよと、区長が排除しよるわけじゃない、拒否されますよというようなことは聞きますので、それに対して行政がどうしても、区長に対して入れて下さいというような言い方はできかねないというような見解でおります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員

委員（竹岡昌治君） そうしますとですね、行政としては、その地方公共団体の役務適用等しく受けるということに対して、課長どうのお考えですか。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の竹岡委員のご質問ですが、住民が等しく役務の提供を受けるという観点からすれば、現状は自治組織に入っていない方については、わざわざ取りに来て頂くという事態になっておりますので、必ずしも等しくということになると、適切かどうかということになると、適切とは言い切れないというふうに認識しておりますが、先程課長が申しましたように、現在自治会組織に入っている方について区長から配っていただいておりますということについては、地域コ

コミュニティの育成を図るという観点もございまして、今後その今ご指摘のありました点については、より適正にできるように、十分にほかの市の状況も参考にしながら、検討させて頂きたいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員

委員（竹岡昌治君） はい、ありがとうございます。それでもう一点お聞きしたいんですが、議選の監査委員が監査のこと聞いたらずいとも知れませんが、実はこれは局長とも調整はしておりません。

しかしながら4年間やらせて頂いて、ちょっと感じたことを申し上げたいんですが、現在美祢市では一般会計、これは単式簿記で現金主義ですよ。そして今度は公営企業会計、これは公営企業法に基づいてやっております発生主義の会計ですよ。当然期間計算をやってるわけですが、もう一つはですね、監査室が業務としてやってるのは、財政支援団体。これは法人は企業会計なんですよ。このいわゆる単式簿記、複式簿記、言い換えれば企業会計、そうした会計を監査するにあたりまして、代表監査委員さんは当然今まではほとんどが市の職員さんで学識経験もあり、豊かな経験の基にやっておられるわけですが、議会のほうになりますと、なかなかそれぞれ専門的な分野で皆さんご活躍なんです、この全てをですね、熟知した上でやるということは、非常に問題があるわけですね。

職員の皆さんも研修費がわずかに6万8,000円、これも常々私たちは非常に少ない、法の改正やらそうした財政の法とかの変化がある度に。勉強をしていかなかちゃなりません。そうした中で非常に研修費少ないんです。従って、これを議員選出の研修費も含めてどのようにお考えなのか、その辺をお伺いをしたいと思います。（発言する者あり）局長と打ち合わせをしてないんで、局長に問うてません。答えられなかったら、総括質問でやります。委員長その辺はお取り計らいをお願いします。

委員長（徳並伍朗君） ちょっと暫時休憩をいたします。

午前11時37分休憩

午前11時44分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を続行いたします。波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは、只今の竹岡委員のご質問にお答えいたします。職員の研修費が少ないのではというご質問ですけど、確かに各所属から、原課から予算要求をされた研修費を、全て予算として確定はしてないというのが現状

でございます、合併以前、平成の10年代後半になりまして、財政基盤の確立の必要性からいろんな物件費等も含めまして、財政削減を目指す中で、この職員の研修費等々も、一括的に削減の対象とさせて頂いた経緯もございます。

その中でいろんな研修費を落したり、各審議会等の委員さんの研修等におきましても、毎年行っていたものを各年にしていただいたり、3年に一度にしていたりということもさせて頂いております。

しかしながら、議員ご指摘のように職員の資質向上ということは、今後の美祢市を運営していく上でもとても大切なことでもありますし、美祢市の今年予算の中軸にも人材育成というものもあがっております。そういう観点から、今後も引き続き同じような職員研修というのではなくて、議員さん言われましたよう、に企業会計等の特殊な部分につきましては、民間の講習会等もありますように、そういう部分には積極的に参加させる必要は当然あるというふうに認識しております。今後は職員研修に更に力を入れて、職員の資質向上を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員

委員（竹岡昌治君） ちょっと南口委員、南口委員、静かに。答弁が半分しか聞こえんやった。

私が申し上げたのは職員の研修も当然なんですね。いわゆる全ての職員さんにも通じるだろうと思うんですね。日々法律も変わってくるし、いろんなものが変化してくる中で、それについて行かなくてはいけない。そうしますと、どうしても職員の皆さん方も、それに向けて勉強していく必要があるだろうと。ですから、昨日も一般質問で申し上げたようにバランスを取ることも大事ですが、やはり集中してやることも大事だという冒頭に申し上げたとおりですね。是非このことについては一考願いたいと。

私が質問申し上げたのは、併せて議会選出の監査委員さん、これももう改選になるわけで、次はどなたがなられるか分かりませんが、やはりそれも含めて監査委員さんの研修も考えて頂きたいと。これは項目上がっておりません。そのことをお尋ねしたんですね。

それから平成23年度、実は工事監査をするということで着手しました。佐藤室長は1年間私は工事監査のいわゆるルールづくりをして頂ければ、1年かかってして頂ければと思ったけど、深く本当にですね熱心に勉強されてやって頂きました。そして、この3月31日をもってご退職になされると、定年退職ということでござい

ますが、素晴らしいものを残して頂いて、あとに引き継いで頂くようになっております。こうしたことも、室長は専門的な方であったからこそできたんであると思いますが、やはり今後監査の場合は職員も含めて、幅広い知識と洞察力がいるわけですね。そうした中で是非議員選出の監査委員さんも勉強できる場づくりのための費用を見ていただけないだろうか、こういう質問も併せてしたわけで、言葉が足りませんでした、ご回答を頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の竹岡委員さんのご質問ですけれど、議員選出の監査委員さんの研修等も含めまして、今後更に研修の拡充に努めていきたいというふうに考えてます。

委員長（徳並伍朗君） その他質問はございませんか。河本委員。

委員（河本芳久君） 広報紙について質問いたします。ページだったら125ページでございますが、平成24年度から広報を今これ月2回発行されてますが、今後これを1回にすると、これはいろいろ審議会、それから地区住民からも1回でいいのではないかと、こういう声も私いろいろから聞いておりますが、1回になるというのは大変いいことだと思ってます。なぜならば、経費の削減とともに、やはり書いてある中味がもう少しこの良く精査されて、住民にとって必要な情報提供するとそういう意味でこれは必要でないというんじゃないですけど、他の広報紙、公民館だよりとか、保健だよりとか、それぞれのそういう広報紙と重複してる、繋がって重複してるものがあるんじゃないかと、こういう声も聞いている。

そこで私の言わんとするところは、1回だから経費、予算の削減に繋がる、財政的には大変良いことだなと思っておりまして、印刷製本に822万ばかり計上されています。かつてのこの2色刷りの広報で690万ばかりの経費でありましたが、逆に1回で経費は上がってしまってる、これじゃ経費の削減になってないんじゃないかと、こういう思いがする。

先程、説明ではカラーによって楽しく読んで頂けると、色刷りだったら楽しく、中味が魅力があれば読むわけです。中味についてやはり検討も必要であるが、経費の面で逆に多くなってる、この辺はどう説明されますか。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 河本委員の質問にお答えいたします。確かに23年度と比較いたしまして、2回が1回になりましたが、経費の面では若干増えているというのが現実でございます。委員が今おっしゃいましたようにいろいろ

る地域の座談会でありますとか、いろんなところで1回にしてはどうかとというご意見と同じぐらいの頻度で、カラーページを取り入れてほしいというご意見も頂戴いたしております。

約カラーページと二色刷りでは、単価にいたしまして2倍ちょっとぐらいの差がございます。ということになりますと、同じページ数を確保しようと思えば経費は少し上がるであろうという積算の基でこのような結果となっている次第でございます。

但し、我々もほかの今の広報紙と重複するような情報でありますとか、今はインターネットによるホームページ、それからMYTによります動画による報道と、それとこの市報というのがありますが、広報につきましては、どの世帯も全世帯いくというような特性を持っております。インターネットにつきましてはまだそれほどの普及率もございません。それからMYTも全員が見るということはありませんが、広報には広報なりのそういった特性の役割があると思いますので、その辺を勘案しながら新たな紙面を作っていくたいというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 河本委員。

委員（河本芳久君） 広報は大切です。やはり行政も情報提供、また市民に是非知っていただきたいと、こういう意味合いでは、広報は非常に大切な機能もっております。

しかし、カラーでそして読みやすくなるから、広報の機能は十分果たせてるかどうかが、この辺は私疑問に思う。予算の削減という面で、いろいろな面で、この経費削減で努力されてる。しかし、こういった面で一方では、その努力の跡が見えない点も私には伺えるので質問したわけです。そういう意味で、更なる広報の中味のやはり質について、十分ご検討いただきたい。これは要望です。

それから先程竹岡委員の質問の中に、この広報を配るのは区長さんであると。区長さんの中には3戸か4戸または50戸というような集落もございます。かつて、この自然発生的にできている部落というか、いわゆる組織でございますので、講内の中に入らない方はその集落には所属しないのでそういうことで、今、竹岡委員は全住民にという、全戸数にということでしたが、かつて合併前はそういう講内に入らない、集落に入っていないそういった方に対しては、特別配慮で公民館または町のほうから個別に送付していた、そういうのもかつてはあったんですが、今は先程の答弁にありますようにそういったことはない。

そこで先程コミュニティの育成のためには区長の果たす役割は大きいと。当然で

す。そうすると1戸や2戸、3戸や4戸というのは、集落としての機能をなしてないんです。そういう意味から自治会的な機能に変えていくためには、ある程度行政が区長を通じて組織の再編等も、今後ますます限界集落が出て来ると必要ではないかと。そういう意味で区長の役割について、行政のほうからもう少し市民にきちっと説明する必要があると思います。現在は今までの慣習、なりあいで区長というふうな形を依頼しておりますが、今後区長制度について、もう少し検討する余地があるかないかお伺いしときます。

委員長（徳並伍朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 河本委員のご質問にお答えいたします。今のような議論いただきましたので、また区長の方に対しましては、いろいろな文書でありますとか、直接お会いすることもございます。一定の基準を設けまして、きちっと区長に対しまして、いろいろな協議をする場をまた設けたいというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 要望ですが、年一度区長会議を持たれると思います。その席で、やはりそれぞれの区に所属されない、いわゆる講内に所属されない戸数というのは、すぐ掌握できると思います。そういったことで、これからの区長制度のあり方について、再度市の方針を出していただきたい。これは要望でございます。以上。

委員長（徳並伍朗君） 12時になりましたので、休憩をいたしますが、もう常任委員会でこれは日本中のハートをいまこそ東北に届けようということで、きょう於福の道の駅にOne・Heart・Nowというのが車が来ておりますので、今から2時まで休憩をいたしまして、2時から会議を開きますが、2時まで東日本の応援のために是非とも県内で一箇所しかない、一箇所だけ於福の道の駅に来てくれるわけでありますので、我々議会も応援に行きたいというふうに思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお会派なり、バスがありませんので、駐車場もせまいかも知れませんが、みんなで乗合をして行って頂きたいというふうに思っております。

2時から会議を開きます。よろしく願いいたします。

午後0時00分休憩

午後1時58分再開

副委員長（高木法生君） 委員長が所用のため席を外しておりますので、これより副委員長の私が委員長の職務を努めさせて頂きます。ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。休憩前に続きまして会議を開きます。質疑はございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 予算の概要29ページになります。ケーブルテレビ利用料等助成金が214万9,000円になっておりますが、これは何件で、1件当たりの金額はいくらを計算していらっしゃるでしょうか、お聞きします。それからもう一点、ふるさと応援未来創造交付金、これは去年は3,000万円で各地区1,000万だったと思いますが、今年は631万の繰越金があるということでしたが、これは多分美東・美祢地域からのものだと思いますが、この831万につきましては、全地域で使ってよろしいでしょうか。そして応募者多数の場合はどのようにされるのか、お尋ねします。

副委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 山中委員のご質問にお答えいたします。ケーブルテレビの助成金でございますが、生活保護世帯と重度身障者かつ所得税非課税世帯の利用料を減免するものでございまして、見込みの件数といたしまして、24件を想定しております。24件に対して12ヶ月という想定のもとで、この予算を立てております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のふるさとみらい創造交付金のご質問の件でございます。631万8,000円につきましては、繰越事業で、委員が言われるように、美祢地域と美東地域の取り組み地区において繰越事業がありますので、それに充てるものであります。従って想定としては、計画としては1件200万円を予算化しておるものでございますが、この1件200万円と言いますが、昨年3会場においてこの交付金制度の説明を行っております。その際に説明に参加されたにも関わらず、取り組みに手を挙げられなかった地域というのが1箇所ございます。その他事業振興する中で、これについての問い合わせというのがほかにございません。従って、この事業を進めるにあたって総合支所とも協議する中で、1地区程度が手を挙げられるのではないかとということでの予算計上でございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 2件以上あった場合はどうされるおつもりですか。

副委員長（高木法生君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 順番的には最初に申請があったところを採択するようになろうかと思えます。その後応募多数の場合は、今後どうしてもプラン策定まで時間を要しますので、お聞きする中でもう一つの地域支援型の事業もございません。そちらの事業活用も含めまして協議させて頂いて、必要であれば今後の予算対応を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね。公共交通対策費ということで、135、136ページに記載されておりますけれども、ミニバス運行の事業について、863万4,000円ついております。

それですね、これは2年前から山中・堀越地域、そういったところからミニバス運行が始まりまして、実証運行等で利用者がきちっとついてるということで、実際そういった山中に奥地に入ってるそういった地域の方がこういったミニバスを利用して、そして病院とかまた中心街に来られて買い物されるということで、非常に私はこれは美祢市の活性化に大きく貢献してる事業じゃないかとそのように思っております。

それで実証運行で山中・堀越地域が結構よかったということで、その拡大、またより山間部の活性化を促していくために、この美東北部地域、秋芳南部地域、この平成24年10月からミニバスの運行を行っていくということになっております。

それで今後とも24年度中には、9月までに秋芳南地域、また10月からは豊田前・西厚保地域の実証運行を行って行くということになっておりますけれども、もしこれが実証運行で期待したほどの利用客がなかった場合、そういったデータを取って、そういった時に利用者が少なかったら、そういう時の対応というのは今後実行運行と言いますか、そういったところについてはどのようなご判断をされてるか、ちょっとその点についてお聞きしたいと思います。

副委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） お陰様で今行っております山中・堀越地域、美東北部につきましては、実証運行の結果かなりの数の人数をご利用頂きまして、無事本格運行の運びとなっております。

今の実証運行が成功しなかった場合ということでございますが、事前に交通不便地域ということでバス停から1キロ以上離れた行政区を抽出しております。それと同時に、その行政区に高齢化率がどれくらいであるとか、高齢者人口がどれくら

いであるかというデータを基に、その行政区を抽出しておるところでございます。

今までの前例から行きますと、事業運行を本格運行に土台がきちっとあるのに、できないというふうには行政としてはしたくありません。従いまして、美東地域北部の場合でいきますと、ちょっと人数が少ないなというような時に1週間ほど、確か無料運行期間というようなお試し期間を作ったりしました。そういうので体験乗車してもらうというような方法もとってます。

それとその地区の区長の方に再度また説明にいて、今まで周知が行き届かなかったところを補完するような形で、無事実証運行の段階で人を増やしているという状況です。

ですから今後もそこの抽出した行政区というのは、土台がきちっとあるというふうな見込みで抽出しておりますので、その辺りをお客が増えるような努力を行政としてしていきたいというふうに思っております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 分かりました。いずれにしてもですね、山間地に住んでおられる、こういった方々の実際病院に行くとか、また買い物等、非常に私は大きな美祢市における活性化に、特に高齢者対象となっておりますけれども、高齢者の中にはかなり余裕のある方もたくさんおられますし、そうでもない方もおられますけれども、こういった運行しっかりと進めてお願いしたいと思います。

いずれにしても豊田前、また西厚保地域も今後実証運行ということで、今利用は必ずあるということ強いなと言いますか、お話もお聞きしましたので安心しておりますけれども、いずれにしてもまた美東地域、また今後行われる豊田前・西厚保地域についても、この利用料金というのは300円で統一して行われるかどうか、この辺についてちょっと違うんかどうか、この辺についてはどうでしょうか。

副委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 現在のところは、実は豊田前と西厚保地域におきましては、今までの場合と違いまして、今までの3箇所やっておりますのは、各総合支所でありますとか、病院でありますとか、そういうところまで利用者の方を運んで頂くというような運行方法をとっておりましたので、アンモナイト号の200円と差別化するために一乗車300円としておりました。

現段階では豊田前・西厚保地域の運行に関しましては、交通の結節点までを運ぶというような考えであります。従いまして、どこまでかという厚保については、厚保駅近辺まで、豊田前については御注連と言いまして、豊田前公民館のある近辺

まで、そこからはJR、バスなりをもう一度使って頂けませんかという提案の基、現段階では豊田前・西厚保地域の一乗車の運賃を200円というふうに設定しております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後新しく拡大するミニバス運行の中味が良くははっきりと分かりました。

それとは別に生活バス路線維持事業の補助金ということで、大きな1億1,900万というお金ついておりますけれども、特に交通不便地域である於福町田代地域交通、こういった利便性の確保をされて走っておると思いますけれども、バス停から実際栗ヶ原とかそういった地域で、そのバス停まで行くまでに実際かなり距離があると。歩いて行くのにちょっと大変とそういったことも、ようその辺のバス停の設置場所等もしっかりとまず検討もしっかりとして頂きたい。そういった声もあるということをお聞きしておいて頂ければ、また考慮して頂きたいということをお願いしたいと思います。

このバス路線については以上ですけれども、それと最後にですね、今回平成24年度の新年度予算で、この議会費が議員定数が26名から19名、7人削減されるということで、今回の議会費がですね2億4,100万程度から24年度では1億8,800万程度ということで、5,300万程度が削減されるようになっております。それで議員もしっかりと身を削る今回やっていくということで、それで市全体、合併して4年ですけれども、今度は人件費について確かに23年度、24年度比較すれば1億近い減少となって、それぞれ改革されてると思いますけれども、今現在362人の病院も含めてでしょうけれども、こういった人件費等の削減を進めておるとということで、今後しっかりと議会側も人件費の削減定数削減によってやっていった。そして、当初この総合計画でしていたこの市の合併以降4年経っての、この平成24年度からのこの人件費というのが本当に適切であるかどうか、この辺についてどのようにまずお考えになっておるか、簡単で結構ですのでお答えして頂きたい。

副委員長（高木法生君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の岡山委員のご質問にお答えいたします。その前に今第一点、職員数362名のお話の中で、病院も含めてのことだと思うというふうにおっしゃいましたですけれど、この362名というのはいわゆる一般会計の職員数でございます。病院等含めると企業会計、特別会計等含めると600人

を超える職員数となっております。と申しましても、合併当初は700名を超える職員数でありましたものを、現在100名以上は削減してるという状況です。

一般会計、通常普通会計で申しますけれど、普通会計の職員数につきましては、行政改革の中の集中改革プランにおきまして、平成22年に職員数377名だったものを、平成26年には347名に30名の削減をするという計画を立てておりまして、現在その途中でありますけれど、ほぼ計画どおりに削減されております。

人件費総額につきましても、合併当初平成20年度におきまして、これは一般会計ですけれど約35億円の決算でありましたけれど、平成24年度の当初予算では28億7,000万円いう数値になっておりまして、約6億3,000万円の削減を果たしております。これは退職金含んでおりますので、退職者数によりまして年次的に若干の変動はありますけれど、合併当初とこの4年計画を比較しますと、かなりの削減ができているというふうに考えておりますし、先程申しましたように平成26年度の職員数を削減する計画を、今後も計画どおりに遂行できるものというふうに考えております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 失礼しました。病院会計、当然特別会計でしたので、ここではあくまでも一般会計だけの人数362名ということであります。いずれにしても、今実際議員側として、議会側として、しっかりと身を削る戦いして削減してきたということで、市側もそれに併せて総合計画に沿って着実にこの人数また人件費をですね、削減してるということが、多少なりともちょっと分かりました。今後とも特別会計は別ですけど、総合的にしっかりと考えて行かなくてはならないと思っておりますので、今後ともそういった点についても、しっかりと私どもも皆さん次はどうなるか分かりませんが、しっかりと今後とも注意して見ていきたいと思っております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、ほかに。安富委員。

委員（安富法明君） 6件ぐらいお聞きしたいことがあります。1件ずつお聞きしますので、よろしく願いといたします。

最初にですね、概要書で説明がありましたので、そちらのほうで27ページ、市制施行5周年記念事業ということですね、予算が計上されております。135万3,000円、説明では基本的に全部が決まってるわけではないけども、セレモニーのような経費というふうに説明があったというふうに思うんですが、それはそれでいいとは思いますが、難産をした合併も4年を経て5周年が迎えられると、め

でたいことだと思っておりますが、財政状況も市長言われるように、それなりにかけられました課題は着実に遂行されてると言いますか、進められておるといふふうに思っております。

そこで視点を一つ変えてですね、例えば一市二町が合併をしましたわけですから、美祢市、市名も美祢市になりまして、市名の選定には難航いたしましたけど、美東・秋芳は実情終わったということですかね。それぞれの町にですね、例えば秋芳ですと秋芳町史というのがありました。美東にも当然美東町史、美祢にもあったというふうに思います。それでですね、いつがいいのか私もはっきり申し上げるものでもありませんけれども、それぞれの町ですね顛末と言いますか、どういうふうに言いますかね、町史の完結編と言いますかね、要するに最後まで合併で終わるまでの町史の編纂と言いますか、そういったことを、美祢市の場合はちょっとどうなんでしょうね。合併前、あと合併後も続いて行くというふうに考えればいけないのかも知れませんが、そういうふうなことをお考えにそろそろなられておられるんじゃないかなと。あるいはその必要性についてどういうふうに考えておられるのか、まずお聞きをいたします。分かりますかね。

副委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富委員のご質問にお答えしたいと思えます。今のところ、今言われたような合併前の町の町史の最終仕上げの作成というようなことは考えておりませんが、今のところ特にこれがどの程度の重要な意味合いを持つかということについても、正直申し上げてははっきりそこまで考えておりませんが、今後いつの時点がいいのかということも言われましたけど、そういう今後こういうことも考えていくことも必要かなという、申し訳ございませんけど、その程度の認識を持っています。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） やはり市長に聞くべきだったというふうに思います。市長の分身ちゅうわけじゃない。副市長もおられますけども、部長は正直に答えられた。それはそれでいいのかなというふうに思うんですが、それぞれの合併市において、合併前の町史、歴史については、やはり合併までの正確なと言いますか、きちんとした町によるでしょうけど、全てをやれということではないんですよ。今までのあったものから合併までの間をきちんと記録をして残してはいかがですかということです。ちょっと聞く人が場がちょっと違ったように思いますので、市長に総括質疑でお聞きをしたいというふうに思っております。是非ですね、もうちょっと大切

に思っておりますぐらいなお答えがほしかったかなという気はしないでもありません。

次にですね、29ページです。活性化対策費の中、自治宝くじ助成事業というのがあるわけですが、あとでも似たようなこととお聞きをしようと思うんですが、毎年宝くじの助成金があって、それなりの事業に取り組みられるわけですが、今示されております。上野東会、NPOきららの里の2団体が申請予定ですよというふうに書いてあります。このことそのものがどうということをお聞きしたいわけではないんですが、こういうふうな助成事業と言いますか、あってですね、例えば先のふるさと未来創造交付金なんかでもそうなんですが、こういうふうなまちづくり、地域づくりのために助成があるのであれば、これをどう周知をして、それぞれの自治会なりが地域がですね、この事業にたどりつくことができるのか、どういうふうに周知をされて、例えばここに取り上げられておる2団体は、ここに載ってきたのかなということをお聞きします。説明ができれば、その辺のことをお示しを願いたい。

副委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 安富委員のご質問にお答えいたします。自治宝くじの助成事業につきましては、平成23年10月15日号の広報で募集をさせて頂いております。広報による募集ですので、一方的な募集になりましたけど、こちらのほうで募集させていただいたところ、先程申しました上野東会とNPOきららの里の2団体をご相談に来られて、そのまま該当事業となるので、募集を事務手続きを始めたということでございます。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 分かりました。もう一つついでに、ついでにと言うとおかしいですが、見込みとすれば、例えばこの宝くじの助成事業と言いますか、助成というものは、引き続き期待ができるものなんでしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 現在のところ来年から国の行政仕分けとかそういうのがありますけど、そういうものによって来年からなくなりますよというような声は全く聞いておりません。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） それじゃですね。先程言いましたように、あとで交付金事業のところと同じようなこととお聞きをしたいと思いますので、次にですね、30ページですね中程に空き家情報バンク活用応援事業補助金というのが、50万ですが

企画政策課として示してあります。この事業の現状の成果と言いますか、どれぐらいなストックと言いますか、情報の蓄積があって、現状でそういったふうなものがどれぐらい活用されてるのかというふうなことが分かれば、お聞きをいたします。

副委員長（高木法生君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問でございます。ここに掲載しております空き家情報バンク活用応援事業でございます。これは昨年度創設した事業でございます。今年度、実績はまだでございますが、今のところ1件、金額にして1万8000円の実績でございます。それとこの前段となる、ご参考までに空き家情報バンクの登録の件でございます。これにつきましては、平成20年度からこの空き家情報バンクとして、市のほうから情報提供を行ってる事業でございますけど、これまで登録件数は利用者希望のほうの登録が82件、これまでにですね。空き家登録が47件でございます。その内、成立した件数ですけど、売買が5件と購入が5件ですから10件ですか、それと貸家が24件の実績がございます。すいません。ご参考までに述べさせて頂きました。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 参考のほうが聞きたかったんですね。例えば、活性化の委員会で、今、空き家対策のことを委員長が報告すると思いますが、基本的にですね、過疎が進みますし、空き家が無数にあるっていったほうが、現状だろうというふうに思うんですね。

そういうなかで今の登録件数82件ですかね、というのは全体からすればほんの一握り、ごく一部だろうというふうに思います。もう少しですね、ヒットすると言いますか、希望される方が82件でしたね、登録が47件でしたね。そういうことですと、逆に言えば登録件数の倍近いものが、希望があるという現実もあるわけです。みんながこうね条件が合うかどうかは別にしまして、そういうふうな現実があるということ。

もう一つ現実は何れもですね、限界集落等も含めて、過疎対策ですよ俗に言う、その中でこの種の空き家対策というのが非常に重要な位置を占めてくるというふうなことを、皆さん思っておられるというふうに思うわけです。そうするとこの制度、あるいは空き家対策等地域外、市外からの何と言いますか、人口の流入と言いますか、入り込みを期待をする意味でももうちょっとうまく活用するというか、そういうふうな政策が必要だろうというふうに考えています。

それとですね、先程の竹岡委員の質問の中に区長さんの話が出てまいりました

が、何と云うか、区長会議というのをやられてるといふような話もあったんですが、どうなんでしょうか。もう少しですね行政の末端のいよいよ住民との接点である区長さんですから、もう少しですね、区長さん集落の代表としての区長さんの力を借りて、もう少しですね積極的に、こゝういふふうな施策が展開されるようなことを考えになつてはならないんでしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 安富委員の最初の前段のほうの空き家情報バンクの情報活用と云うか、情報提供の仕方等につきましては、委員の言われるとおりだと思います。今後ともより有効的な登録状況の増加に向けて検討して参りたいといふふうにご考慮しております。前段のご質問については以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 区長をもっと積極的に活用してはどうかというご質問でございます。おっしゃるとおり出来る限りご協力お願いしておりますし、もっと積極的にいろんなことをお願いしたいということは重々考えております。

ただ一方で、先程の竹岡委員の質問の中にもありました市報を配ること一つ取つても、それをその重荷に思つておられる区長さんもおられて、そういうことがあつて、なかなか区長の引き受け手がないという声もお聞きしておりますので、その辺のバランスを十分に考慮した上で、出来る範囲で出来る限り、市のいろんな行政にご協力をお願いしていきたいといふふうにご考慮しております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 基本的にその区長さん今だいたい順番制で、何か権限のある人が区長さんを努められるような区は、おそらく私はないんだらうといふふうにご考慮しておりますから、言われることはよく分かるんですが、一つですね、視点を改めて頂いて、空き家の情報だけを伝えて頂いて、その細かなそれから先の折衝とか調査は、市で担当者を作つても私は取り組むべき価値はあるといふふうにご考慮しております。

仏壇があるとかいろんなあれで、なかなかこの話に乗れないといふのは私もよく分かつておるつもりですが、私の実際集落の中にも良い空き家がですねありながら、草ぼうぼうで朽ちていくといふふうな状況があります。本当にもったいないなといふふうにご考慮しております。

貸してでも売買は成立するとも限りませんが、貸すだけでそこに人が住まれば、その集落の活性化にもなりますし、その何て言ふんですかね、家のためにも長持ちもするし、景観ももちろん良いですし、安全上もそのほうがベターだらうと

いうふうに思うんです。

これを最終的にその個人の持ち物、じゃあ空き家対策どうするかというのは、活性化でも話しました。なかなか個人の持ち物を、私有物件をどうこうするというのは難しいというのはよく分かりますけど、そういうのがずっと増えて来た場合には、いかんともしがたい、周りに人が住めなくなるような状況もあるかというふうに思います。それは観光地のだ真ん中に空き家対策だけではないと思うんですよね。

だからそういうことも含めてやはり何と言いますかね、抜本的と言いますかね、対策が必要なんじゃないかなというふうに思っております。是非ですね検討して頂きたいというふうに思います。

次にですね、同じところにふるさと応援寄附金事業がございます。これは補正でも説明があったんですが、当初予想よりも多くの方がご寄附をされて、補正がいったというくらい嬉しいことだろうというふうに思うんですが、基本的にですね、この基金が1,200万円ぐらい、今年の見込みで1,200万円ぐらい確かあるように書いてあったというふうに思うんですが、この基金を基本的にいくらぐらいになったらどうされるのか、そういうふうな協議がされておるのかどうか、お考えがあったらお示しを願いたい。

副委員長（高木法生君） はい、篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問でございます。基金を取り崩して、それぞれのふるさと納税して頂いた方のご意向に沿うような形での使い方を検討しているところでございます。ですから従って、来年度にはそのご意向に沿った使い方を考えたいと、検討したいというふうに考えております。

参考までに、ふるさと納税される時にアンケートと言いますか、どういうふうに使ってほしいかというアンケートをとっております。ご参考までにだいたい人づくりへの取り組みというのが約10%、秋吉台など自然を守る取り組みというのが約50%、あと市長にお任せするというのが約残り40%程度でございます。すいません。ご参考までに申し添えさせて頂きました。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） それじゃ要するに25年度には、納税者、寄附者ですかの意向に沿う形で、それまでには用途について検討していく、このままずっと貯めていくちゅうことではないということですね。分かりました。

それとですね、これだんだんだんだん金額はともかくとして、補正を組まれて増えたよというのは私は非常に有難いことだなというふうに思いますし、先程の空き

家じゃないですが、やはり関心があるからそういうふうな寄附をされて頂けるんだらうというふうに思うわけです。そういうことですから、Uターンまでいくかどうかは別にしても、ふるさとに対する思いの中からですね、また定年になったら帰ろうとかというふうなものに繋がるように、その今例えば寄附金の一部をその特産品であるとか、そういうふうな形でお返しをするということだけじゃなしに、市の情報というものを十分伝わってるのかどうか、相手の方に関心のあるふるさとの情報が伝えられてるんだらうかというふうに思うんですが、この件についてはどうでしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 只今のご質問でございます。ご寄附頂いた方には礼状とあとそういった市の情報紙、情報紙と言いますのは、UJIターンでも使ってる美祢暮らしというパンフレットがございます。そういったものをお送りしております。それとあと寄附金が増えてるという現状がございます。これは美祢のお礼の品として特産品6品の内ご選択頂いてそれをお配りしますが、この品物が高く評価されてるというのも実情でございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 最後の件はそうなのかも知れませんが、いずれにしても有難いことだらうというふうにも思いますし、是非ですね私はカラーになったら市の広報あたりも送られたらいいかなと、これはまた予算が伴うことではあるんですけども、そういったことも送るに値する広報にならんと、こんなものもろっても駄目じゃというて言われても困るんですが、そういうふうなこともあってもいいのかなというふうに常々思っております。検討してみてください。

それとですね次にですね、31ページでですね。ふるさと応援未来創造交付金なんですけど、先程、山中委員から質疑がございました。私もこのことについては何度かお願いというか、質問したつもりなんですけど、基本的にですね、私は23年度に取り組んだこのふるさと応援未来創造交付金を継続してほしいというふうなことを言ったと思うんですね。その意義はですね、23年度に出た希望だけが、私は集落あるいは地域の希望じゃないと思ってます。常々ですね、こうするといいな、ああするといいなというプランをもっていたのが、たまたま23年度に出て、手を挙げて来られた応募されたというふうに捉えています。そして、その時に間に合わなかった1件を24年度に組んだよと今の説明はそうですね。この予算もそういうふうな。あとの残りの六百何十万かは継続費ですよと。こういうふうな話ですから、

基本的には23年度で終わってしまうというふうな取り方になるかというふうに思うわけです。

私はこの手の事業はですね、地域づくりですから、まちづくりですから、そういうふうな事業をですね上限200万ですけど皆さんでいろいろ考えて頂いて、あるいは集落間で協議をしながら、ここに用意をしておきますから使って下さいよというふうな予算の取り方が、やはり私は一番ベストじゃないかというふうに思って、お願いを継続的に、こういうふうな事業の取り組みをして頂きたいというふうに申し上げてきたつもりなんですけど、伝わってなかったのかなというような気がします。

それとですね、それに対するお考えを、まずお聞きをしたいと思います。ただですね、もう一つ申し上げておきますと、今年は改選期ですから一応これで組んでおいて、4月以降新しい市長さんになられたら、また考えるよというふうなことであればまた、違うのかなあと思うんですが、例えば、私は皆さんには、おそらく市長は次の次年度も考えるよというふうなことを言われてますから、同じものが出てきますよというふうなことをいってます。嘘ついたなというようなこと言われかねないよう状況に立場にはあります。そのことが一つとじゃあその下に出て来る地域力発揮交付金、あるいは市民発チャレンジまちづくり事業、この二つなんでしょうね。二つ纏めて地域力発揮交付金になるんでしょうけど、この二つがこの23年度に組み込んだふるさと応援未来創造交付金事業の代わりなのか、そういうふうなお考えで予算を作られたのかどうかお尋ねをします。

副委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富委員のご質問にお答えします。まず初めにふるさと応援未来創造交付金、これは23年度に実施した事業の継続ということなんですけど、この事業については、安富委員ご承知のこととは思いますが、複数の行政区で取り組んで頂いて、戸数が何戸以上とかいう条件があります。

それとこの狙いとしては、小規模高齢化集落、単独の集落ではなかなか出来ないことを、複数の区が集まることによって解決しようという狙いがありまして、それらを小規模高齢化集落を含む地域数をだいたいこちらで調べまして、それが全部取り組まれるということにはなかなかならないということも考えておりまして、結果的には美祢・美東・秋芳、各5地区ずつ、全部で15地区という地区数で予算計上して公募したところ、14地区の公募がありました。

ですから、予算で計上したより1地区少ない地域、複数の行政区からなる地域から要望があって、実施をされたというところで、これについては、一応一通り出る

だろうとこちらが考えていた地域からは出たのではないかとというふうに認識しております。その中でわずか先程篠田次長が説明しましたように、説明会に来られた中で、応募されなかった地域があるということで、その地域をカバーするという意味合いがあって、一応1地区ということで予算計上しております。今後これでもう終わりという、この形としては一応24年度でひとまず終わらせるように考えております。但し、その発展系という形で、24年度に新たに地域力発揮まちづくり創生事業ということで、これについては単独のその地区でも応募できますし、団体でも応募できるというような形で、言わば発展系というような形でこの事業を創設したというところでございます。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 分かりました。要するにいいほうにとっていいということですよ。使い勝手が悪いと言うか、少し集落間の調整とかで、なかなか難しいところも今年度分のふるさと応援未来創造交付金制度はあったと、そういうふうな部分もあったので、もう少し使い勝手がいいように考えた。だから、もし仮に下のほうの地域発提案型まちづくり事業ですよ、これは100万、2件ですけれども100万になってる。ということは、前のような感じで集落同士がお話をしながら、じゃあ一緒にやろうかと言えばやってもいいと。要するに地域の取り組みやすい状況を考えて新たに作りましたよというふうに考えていい訳ですね。（発言する者あり）はい、分かりました。

そしたらですねもう一つ、そういうことになりましたと、これは今の部長のお考えですと、答弁ですと、だいたい23年度でかなり出たから、もうあんまりもうこれ以上は数が出てこないのじゃないだろうかということで、上の市民発チャレンジまちづくり事業は3団体、地域発提案型まちづくり事業は2件、200万というふうな予算を組まれたんでしょうか。

もう一つじゃあ先程から言っておりますように、新年度以降一応こういうふうな継続をして取り組むべき事業と位置付けておられるのかどうか。いかがでしょうか。

副委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 安富委員のおっしゃるとおり、ふるさと応援未来創造交付金という事業については、ある程度応募されるであろう地域がだいたいこのくらいだろうというところの予測の基に、予算計上しました。新しい事業については、地域力発揮まちづくり創生事業ということで、市民発チャレンジまちづくり事

業補助金これが3団体、地域発提案型まちづくり事業補助金2団体ということで、こちらについては件数は対象とする団体は数が少ない訳で、公募しまして、その内容によって審査の結果、事業実施団体を決めるということを考えております。

ふるさと応援未来創造交付金については、一応要件を満たした地域から応募して頂いて、それを抽選をして決めるという方法を取っておりましたので、その辺りが新しい事業は今までのふるさと未来創造交付金事業の発展系ということを考えておりました、件数については、今後その応募の状況を見て来年度以降件数を増やすのか、それともこの程度の件数でいくのかということを決める必要があるかと思いますが、いずれにしても、これは今後継続していくべき、内容を変えながら、内容を変えながらというのは、いいほうに見直しながら続けていく必要がある事業ではないかというふうに考えております。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） そうですね、基本的に要するに地域の地域力と言いますか、みんなが協力して何かここをやりたいというふうな考え方をもちた時に、市のほうで応分のこういうふうな、いいと思います。今発展的に使い勝手がいいように考えましたよということですから、応募者がどれくらいあるか分かりませんが、新しい市長が選ばれた時には、それに見合う、例えば補正とかのあれも予算も組めるぐらいな、地域に対して頑張りなさいというふうな市の思いが届くような対応を期待をして、この件は終わりたいというふうに思います。

あと最後に一つだけあるんですが、先程岡山委員が人件費等のこと言われました。私も前にですね前というか自分の時じゃなかったかな、お願いをしたような気がしておるんですが、予算書には確か人件費が出ております。これは職員さんの人件費だろうというふうに思っておりますし、予算のこの概要書なり示されたものの中で、予算説明書概要書でですね、私は臨時の職員さんがどっかに示されておるのかなというふうに思うんです。基本的に今の何て言いますか、財政改革の中で一番大きなウエイトを占めるのは職員の削減、人件費の削減だろうというふうに思うんですが、今出てる範囲の人件費は職員のおそらく人件費であって、削減をされた人員、職員ですよ職員のあとを補足をすると言いますか、埋めていくための臨時の職員さんはかなりおられるし、そういうふうな正規を非正規でというふうな感じの、こういう言い方が良いのか悪いのか分かりませんが、対応がされてるだろうというふうに思うわけです。その辺がどっかに示されておるのかなというふうに思いますが、いかがなんでしょう。

副委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 安富委員のご質問にお答えいたします。臨時職員等非正規雇用の職員に関するご質問ですが、臨時職員等につきましては、予算書の中では賃金という名目で予算化されておりますが、その雇用人数等については予算書等には明細は記載はありません。

安富委員ご質問されましたように、職員の削減に伴い臨時雇用職員がそれなりに職員の補完をする意味で、増加してるのではないかというようなご質問、ご主旨もあったと思いますけれど、確かに合併当初には職員が勧奨退職等にもよりまして、職員が削減されてきたことにより、組織の編成はそのままにして、業務を遂行する上ではやはり補完する意味で、臨時職員等の雇用が随時発生してきたわけですが、その後も職員は暫時、先程ご説明いたしましたように職員数は削減させてきております。

今後その計画でありますけれど、23年度から24年度に限って申しますと、22名の退職に対して、13名の採用ということで、9名の削減図るわけですが、これにつきましては、平成23年度に国体開催されまして、国体推進課に配属しておりました職員6名が、国体の終了とともに平成24年度は通常の業務に戻る事が可能となりますし、そのほかは若干の組織の見直しを行って、職員でその業務は充当できるというふうに考えておりますので、職員削減による臨時職員の増加ということは考えていないという状況でございます。

合併当初に比べて臨時職員が増える部門を特に申しますと、観光会計におきましては、正規職員であったものを委託職員に切り替えて、現在約37名程度の委託職員の雇用を行っているという状況で、職員数の削減を図っているという状況です。

副委員長（高木法生君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 私は市のとおられる手法が間違ってるのかいけないとか言ってるわけではありません。人件費を削減するためには、ある程度そういうふうなことは常識的に行われるだろうというふうなのはご理解できますし、ただですね今私は人件費と言ったと思うんですが、その賃金も私は人件費だろうというふうに思ってるんです。私たちがこの予算書で見る人件費だけを、市の人件費だというふうな認識ではやはりいかなのだろうなというふうに思いますし、何て言いますか、賃金も含めてというか、臨時の方が何人ぐらいおられて、総体で先程言われた普通会計と言いますか、362人に加えて臨時の職員が何人ぐらいおられますよという

ふうな形でお示しをされるべきじゃないかなと、これはお願いに近いかもしれませんが。そういうことを思っております。

それともう一つですね、今、特に観光課のこと言われて、増えてますよというふうなこと言われました。こういうことはあってはいけないだろうというふうには思うんですが、これも私は聞いたことですから、もしそういうことがないということであればお詫びをしなければならないかも知れませんが、職員の方が節度があって、あるいは礼儀正しくて、臨時の方がそうじゃないと私は全てそんなことを思って言ってるわけじゃないんですが、一部にそういうふうなものが見られるというふうな意見が実はあります。臨時の方だから、臨時採用の方だから、そういうふうな公務員としての何て言いますか、姿勢にかけると言いますか、そういうふうなことがあるとは思いませんけれども、そういうふうなことについての指導と言いますか、教育と言いますか、そういったことがきちんと出来てるのだろうかというふうなことを併せて最後にお聞きをいたします。

副委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 安富委員のご質問にお答えいたします。まず最初に臨時職員の雇用の人数等についてですけれど、通常の職員と同様にフルタイムで勤務している職員数が、平成23年度の実績ですけれど137名、その内一般事務補助として雇用しているものが、学校事務も含めますけれど29名、それから技術資格職を持っております保健師・保育士等の資格職の職員が21名、それからそのほか先程申しました観光の委託、それから学校給食の調理員の臨時職員等が合わせて87名おります。総計137名ということでございます。

それからもう一つのご質問で、臨時職員等含めた職員の接遇の問題だと思えますけれど、職員それぞれ臨時職員含めまして、当然臨時職員も役所の組織の中に入りますれば、公務員という立場でございまして、特別職の公務員でございまして、職員と同様に市民に対するサービス、接遇は当然保持していただければいけないということで、職員に対しても臨時職員に対しても同様の指導を行っております。しかしながら、市民の方それぞれが受けられる職員の接遇の態度等につきまして、いろいろとご意見あるということも伺っておりますので、今後更に接遇面につきまして、指導して行きたいというふうに考えております。以上です。

副委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） とりあえず執行部にお尋ねします。平成24年度の予算概要にしっかりきれいかきれいじゃないか別にして、カラーで刷られて、平成24年度

美祢市重点事業ということが大見出しになっているんですね。

そこでちょっと私お尋ねをしたいんですが、ちょっと写真の写りが悪いか、見にくいんでここに貼ってある写真なんですけど、これだけを見たら美東の十文字原から絵堂に抜ける高規格道路の開通式の写真が貼ってあると、いうて思うんですが、この写真をここに貼ったということは平成24年度美祢市重点事業ということで、この高規格道路が美祢市24年度、性格がしつこいからね。平成24年度美祢市重点事業のこの強いて言えば大きな役割を果たすと、若しくは重要な施策の一つの視点になるのか、更にはこの高規格道路が今後美祢市の将来を担う大きな課題となるのか、更には今後という繰り返してしつこく質問しても同じなので、何か特別の意味があれば、まず最初にお答えを願いたいと思います。なければないで次の質問に移りたいと思いますが。取りあえずそういうことです。

副委員長（高木法生君） はい、奥田財政課長。

総務部財政課長（奥田源良君） 南口委員のご質問にお答えをいたします。重点事業のこの一覧表と申しますか、A4紙には四つの写真が掲載されております。それぞれ各地区と言いますか、美祢地域・美東地域・秋芳地域の催し物と言いますか、そういうものを掲載したところでございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そういうことであれば、それぞれの四つの写真で表現をしたと、秋吉台をメインで。ですから高規格道路の開通式の写真がここに来たのは全体を含め、なおかつ平成24年度の美祢市重点事業ということに、取り立てて何か深い意味があるわけでもない、深い意味はないわけですね。（発言する者あり）はい、ではこの問題については、後日時間を取って再度質問をしたいと思います。

それから大きな話をしたあとに、ささやかな質問をさせて頂きたいと思います。予算書の117ページの8段目ぐらいに最近聞き慣れない言葉で活字で出ていたので、ここの特別職報酬審議会委員報酬ということで予算が組まれています。この改めて新市になって、この予算のことについて取り立てて余り議論をしたこともないので、ふと忘れていましたので、忘れていたので、この特別報酬審議会委員報酬というものが、どのような役割を果たす委員会の手当として支払われるのか。ですから、この委員会というものがどのような審議会がどのような性格をもって、どのような果たす役割があるのか、一から細かく一つ説明を願いたいのと。二番目にですね、この委員会がおそらく合併した以後、この4年間どのような活動実績があるのか、この点について出来れば年度ごと、更に24年度ですから、この24年度には

どのような役割を引き続き果たして貰いたいという、そういった初歩的な意味、初歩的な説明ですが、久しぶりにこの委員会の問題について若干議論をしてみたいなと思ひまして、説明の程よろしくお願ひいたします。

副委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 只今のご質問にお答えいたします。特別職報酬審議会委員報酬についてでございますけど、こちらにつきましては特別職の報酬を改定を必要とする場合にこの委員会を開き、その審議をして頂くものでございます。従ひまして、合併から本年度までこの改定をしておりませんので、審議会は開催をいたしておりません。

副委員長（高木法生君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） もうちょっと優しく親切に丁寧にと言う訳じゃないですが、特別職って言われてもよく分からない人もおるだろうと思うんですよね。先程安富委員もちょっと触れられたんじゃないかと思うんですが、私たち議員も本来なら人件費に含まれる性格のものじゃないかという気も、意見も、他の全国的市議会の中でもありますし、うちの議会の中でも時々出て来るんですね。

ところが少なくとも議員は特別職ということに入るだろうと思うんですね。それからもう少し親切に言うてもらえれば、そこにおつて林副市長さんもおそらく特別職じゃないかなと。それからきょうは他の公務で欠席されている市長さんも特別職なんですね。それからそこへ部長が座ちよるけど、いつも教育長さんが座ちよるんじゃないかと思うけど、そこに座られちよる教育長、ほかに何か特別職ありますかいね。何かある。（発言する者あり）ないね。という方々の特別職の議員も含めて、報酬審議会ですからその報酬が適切かどうかという審議会を本来開かなければならないと。ところがおそらく毎年年度、年度予算が組まれてるんですね。しかしながら、過去4年間委員会開いた実績がないと、こういうことですかね。（発言する者あり）24年度の予算も組まれてるんですが、24年度も強いてほんなら過去振り返って4年間振り返って実績がなけんやったら、24年度も予定はないということになりますけど、じゃ審議会を開く手続きはじゃどうなんですか。強いて言えば審議員の皆さん集まって下さい。今から審議会をちょっとやって貰いたいのので、3階の会議室に来て、明日の1時から直ちに審議会開くようにと、私がここで言えば審議員の人は皆集まって真面目にやって貰えるじゃろうか。その辺も含めてちょっと手続き的に審議会というものが、どういう手続きを踏んでどうすれば開かれると、どうせんにゃ開かれんとかということが分かれば若干説明して頂きたいなと思ひ

ます。

副委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先程、特別職のお話がありましたけど、ちょっと認識にこちらの説明に誤りがあつたらいけませんので、予算書の314ページを見て頂きたいんですけど、こちらに給与費明細書というのがあります。上段の枠のほう特別職、中断以下が一般職というふうに分類してるわけですけど、この特別職の枠の中に本年度区分欄に長等というのがあります。これが職員数2名とありますけれど、市長と副市長になります。それから議員数が現在実質改選前の人数でありますけれど25名ということで4月が25名対象になりますので、実数とすれば25ということで上げさせて貰っております。その他特別職ということで3,000人というふうに書いてありますけれど、各種審議会等の委員さん等も含めまして、報酬条例の中に各種審議会、いろんな委員さんの名称条例のほうに挙げております。この方々が対象になっております。先程教育長のこととも言われましたですけど、教育長は身分的には一般職ということですので、この特別職の中には入っておりません。

それから本題の特別職報酬審議会の件ですけど、これはその年その年の市長並びに副市長の報酬そのものの額が情勢に適合してるかということを含めまして、その報酬が大幅に過不足があるというような状況の時には、市長のほうから指示を頂きまして、審議会を開催するという手続きに入りまして、そういう段になりまして、審議会の委員さんを選考して審議会を開催するという運びになるかと思えます。

副委員長（高木法生君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） とりあえず復唱しますが、特別職の報酬審議会は合併して以後、一度も開かれてないということなんですね。少なくとも職員の皆さん方の賃金労働条件等については、毎年、毎年ですよ、議会に国の人事院勧告に基づきということで、議案が毎年あがってくるんですいね。ですから国家公務員を中心に、公務員の給与のそもそもの基準が、毎年適切であるかどうか審議されて勧告がなされるんですね。それを受けて政府がこねいしたりあねいしたり、ですから報酬の審議会ということも含めて、公務員の職員の皆さん方の給与労働条件が適切であるかどうかということが毎年国においては審議され、それが地方自治体にまで美祢市にまでおりてきて、それを受けて人件費が組まれたり、上げられたり、下げられたりということに、そういう機能が果たされているんですね。

ということから考えるならば、特別職報酬審議会の委員のメンバーの方々にも、少なくとも今の特別職の報酬が適切なのかどうか、少なくとも予算が組んであるわけですから、毎年最低一度は開いて頂いて、議論していただくと。それでこの辺で妥当だということが、回答が、今年も来年も去年も結果として一緒であるということなら、まだ納得がいくところがあるだろうと思うんですね。

ですから今後のことというよりも、この特別職報酬審議会を先程聞くと、貰ってる本人の市長トップが、俺の給料が今のままで良いか悪いか、高いか安い、下げた方がいいか上げた方がいいか、ちょっと審議してみてください、という気になったら初めて開かれると。私が言うても開かれないということでしょうね。そういうことなら。私の報酬が高いか安い、この際下げてもいいか上げたほうがいいのかということも議論してくれと私が言っても駄目だけど、市長が言ったら開かれると。しかし市長が言わなければ開かれないと。こういうのはですね、もしそれが本当なら私は村田市長の本意じゃないと思いますよ。そんな村田市長が、よそのどっかの市長が言われるように、独裁的でじゃね非常に傲慢なワンマンな市長には全く一見見えるけど、そういう雰囲気、だけど性格的には絶対そうではないと思うんですね。

ですから、適切な報酬なのかどうかを、きちんと予算を組まれているわけですから、毎年きちんと開いていただいて、その意見を毎年頂くということの対応は、そこにおけるスタッフだけでは判断つかなければ、またこの点については後日取り扱っていただいてもよろしいですけど、いかがですか。

副委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 南口委員言われるとおり、審議会を開催をして、その回答が前年度同様に増減なしという回答があって、そういう報酬額が決定される課程があってしかるべきというふうに考えておりますので、そういう方向で対応していきたいというふうに思います。

副委員長（高木法生君） 南口委員よろしいですか。ほかにございませんか。ほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） それではこの際、暫時3時35分まで休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時36分再開

副委員長（高木法生君） 休憩前に続き会議を開きます。それでは次に民生費を議題といたします。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 2、3質問させていただきます。（発言する者あり）

副委員長（高木法生君） 総務費に質疑はございませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 大岩郷の施設のこれもですかね。（発言する者あり）あとかね分かりました。

副委員長（高木法生君） それでは総務費について、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） それでは質疑を終わります。次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは、民生費につきましてご説明いたします。おそれいりますが、予算に関する説明書150、151ページをお開きください。また、予算の概要の33ページからも併せてご覧ください。3款民生費・1項社会福祉費・目1社会福祉総務費であります。社会福祉総務費は、23年度と比較して、2,393万7,000円減額し、2億2,030万1,000円計上しております。

主要事業につきまして、ご説明いたします。次の152、153ページをお開きください。まず説明欄002社会福祉総務経費であります。主なものといたしまして、社会福祉協議会運営費補助金7,047万9,000円計上しております。これは、社会福祉協議会職員の人件費、チャイルドシート貸与事業及び施設の運営費でございます。特定財源として、地方債6,900万円を計上しております。

次に、説明欄005民生児童委員活動事業であります。民生児童委員調査活動委託料といたしまして、1,047万3,000円計上しております。これは、市内106人の民生委員、児童委員の訪問・調査等活動事業の委託料であります。特定財源として、県費補助金616万9,000円計上しております。

次の154、155ページをお開きください。説明欄006住宅手当緊急特別措置事業といたしまして、70万円計上しております。これは、離職者で就労意欲があるが、住宅を喪失している方を支援する事業で、複数世帯2名分を計上いたしました。本体の扶助費としては、66万6,000円計上しております。特定財源として、10割の県補助金70万円を計上しております。

次に、説明欄007地域見守りネットワーク整備強化事業といたしまして、52

万7,000円計上しております。これは、住みなれた地域で安心して生活を送ることのできる地域社会をつくるため、地域の実情に応じた支え合い体制及び要援護者の見守り体制の支援を目的に、平成23年度に整備いたしましたシステムの保守料などであります。

続きまして、目2障害者福祉費であります。23年度と比較し、2,265万5,000円増額し、6億2,826万1,000円計上しております。説明欄001障害者福祉経費であります。中ほどの相談支援事業委託料として、444万8,000円計上しております。これは、障害者や障害児の相談支援業務を行っております総合相談支援センターへの委託料であります。

次に、障害者協会・家族会等補助金として、40万4,000円計上しております。内訳として、身体障害者福祉協会補助金31万7,000円、手をつなぐ育成会補助金8万7,000円を計上いたしております。

次に、知的障害者更生施設等建設費補助金として、2件分90万円計上しております。内訳として、知的障害者更生施設建設費補助金50万円と知的障害者授産施設建設事業費補助金40万円であります。

次に、福祉タクシー助成事業扶助といたしまして、547万円計上しております。これは、身体障害者手帳の1級から3級及び療育手帳所持者を対象に、経済的負担の軽減のため、タクシー利用料の一部を助成するものです。

次の156、157ページをお開きください。説明欄の一番上ですが、業務委託料として、202万3,000円計上しております。これは、障害者基本法に基づき福祉を含む幅広い分野の障害者施策に関する基本的な考え方や方向性を定める障害者計画の策定にかかる委託料であります。

次に上から3行目、指定管理委託料として、1,248万3,000円計上しております。内訳は、地域活動支援センターひので分として、648万3,000円、同じく地域活動支援センターあじさい分として、600万円です。特定財源として、国庫補助金300万円、県補助金150万円を計上しております。

次に、自立支援医療費扶助といたしまして、2,880万円計上しております。これは、人工透析、心臓手術、人工関節置換手術など更生医療に対する扶助であります。特定財源として、国庫負担金2分の1の1,440万円、県負担金4分の1の720万円計上しております。

次に、補装具給付扶助といたしまして、710万円計上しております。これは、障害者・障害児に対する補装具、車いす及び補聴器などの交付・修理であります。

特定財源として、国庫負担金2分の1の355万円、県負担金4分の1の177万5,000円計上しております。

次に、日常生活用具給付扶助といたしまして、678万円計上しております。これは、障害者・障害児が在宅で生活するために必要な歩行支援用具、入浴補助用具、ストマ、紙おむつ等日常生活用具の給付事業であります。特定財源として、国庫補助金2分の1の339万円、県補助金4分の1の169万5,000円計上しております。

次に、介護訓練等扶助として、5億3,261万2,000円計上しております。これは、障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業であります。主な給付といたしましては、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など17扶助を準備しております。特定財源として、国庫負担金2分の1の2億6,630万6,000円、県費負担金4分の1の1億3,315万3,000円計上しております。

次に、日中一時支援扶助として、239万8,000円計上しております。これは、宿泊を伴わない障害者・障害児の日中預かり事業であります。特定財源として、国庫補助金2分の1の119万9,000円、県補助金4分の1の59万9,000円計上しております。

次に、説明欄003特別障害者手当等給付事業であります。その内の、特別障害者手当として、727万円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者へ給付します。特定財源として、国庫負担金4分の3の545万2,000円計上しております。

次に、障害児福祉手当として、429万9,000円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児へ給付します。特定財源として、国庫負担金4分の3の322万4,000円計上しております。

副委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、第3目老人福祉費についてご説明申し上げます。ページは同ページでございます。老人福祉費の当初予算額は、3億2,140万6,000円で、前年度と比較して、3,776万円の減でございます。まず説明欄の001老人福祉経費についてでございます。これは前年度と比較して、3,193万1,000円減の4億6,003万8,000円を計上しております。この減となりました要因といたしましては、介護保険事業特別会計繰出金3,118万円の減が主なものでございます。

主要事業につきましては、予算の概要36ページのほうご覧いただけたらと思います。まず緊急通報装置整備事業でございます。これは、日常生活上注意を要する高齢者の住み慣れた地域での自立支援を支援する事業で、センター方式につきましては、100名程度、転送方式については150名程度が利用されておるところでございます。事業費412万円の内訳として、センター方式によります委託料377万8,000円が主なものでございます。こちらの計上してございます特別財源といたしまして、133万4,000円計上してございますけれども、これはセンター方式の利用者からの負担金でございます。

続きまして、その下の老人日常生活用具給付事業につきましては、これは認知症等で火の管理が困難な高齢者等に対して、電磁調理器や火災警報器を給付する事業で、事業費として、7万7,000円を計上してございます。

続きまして、その下の在日外国人等高齢者福祉給付金につきましては、無年金在日外国人高齢者に対して月額1万円を支給する事業でございます。対象者の転出等により、前年度より24万円減額の60万円を計上しております。

続きまして、社会福祉法人利用者負担軽減措置事業につきましては、社会福祉法人を利用する低所得者の負担軽減のため、利用料の一部を負担する事業でございます。事業費として、100万円計上してございます。特定財源といたしましては、事業費の4分の3に当たる75万円が県からの支出金でございます。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、4億5,263万7,000円を計上してございます。

おそれいりますが、続きまして、予算書の158、159ページ、併せまして、予算の概要37ページをお開き願います。予算書の159ページ、002老人保護措置経費についてでございます。老人保護措置経費につきましては、前年度と比較して、489万1,000円減の2,565万2,000円を計上してございます。ここで、予算の概要37ページの一番上でございますけれども、この事業につきましては、市外の養護老人ホームに入所する高齢者の措置を行うものでございますけれども、11名の措置を組み込みまして、予算を計上してるところでございます。内容としましては、老人保護措置委託料、これが主なものでございます。特定財源の471万7,000円につきましては、入所者からの負担金でございます。所得区分に応じて決定されるところでございます。

続きまして、予算書159ページの003生きがい対策事業につきましてはでございますが、前年度と比較いたしまして、40万7,000円増の3,411万4,

000円を計上してございます。

主要事業につきましては、予算の概要37ページでございます。まず敬老会行事開催事業につきましては、毎年、各地域において実施されている敬老会の開催に係る経費を支出しております。新年度におきましては、会場が1箇所増えたこと、対象となる75歳以上の高齢者数の増を見込んで、前年度と比較して、30万7,000円増の1,133万8,000円を計上しております。特定財源の11万2,000円につきましては、地域福祉基金利子を充てることとしております。

続きまして、敬老祝金支給事業につきましては、人生の節目の年齢を迎えた高齢者に祝い金を支給する事業でございます。前年度と比較いたしまして、84万9,000円増の1,525万円を計上してございます。次の生きがい活動支援通所事業につきましては、これは家に閉じこもりがちな高齢者等にデイサービスを提供する事業でございます。前年度と比較して、24万円減の504万円を計上してございます。特定財源の75万6,000円につきましては、利用者からの負担金でございます。

次の老人育成クラブ育成事業につきましては、これは単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対する補助でございます。会員数並びにクラブ数がそれぞれ減少傾向にあることから、前年度と比較して、28万8,000円減の230万6,000円を計上してございます。特定財源の93万2,000円につきましては、県からの育成事業補助金でございます。

続きまして、予算書159ページの004施設整備費補助事業につきましては、これは前年度と比較して、30万円減の160万円を計上してございます。詳細につきましては、予算概要37ページでございますけれども、これは、社会福祉法人が行う施設整備に対する補助でございます。本年度は3施設分について予算措置計上してございます。昨年度で1施設分の債務負担が終了いたしましたということから、前年度と比べて、30万円減額となったものでございます。特定財源の5万5,000円につきましては、県からの借入金利息補助でございます。

副委員長（高木法生君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは続きまして、目4福祉医療助成事業費であります。平成23年度と比較し、1,234万3,000円増額し、2億5,405万5,000円計上しております。

説明欄001福祉医療助成事業費であります。まず重度心身障害者分の扶助費として、1億9,866万1,000円計上しております。これは、身体障害者手帳

1級から3級及び療育手帳A所持者等が該当いたします。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の6,949万3,000円、高額医療費返還金4,834万1,000円を計上しております。

次に、乳幼児分の扶助費として、3,988万円計上しております。これは、小学校就学前の乳幼児を対象とし、所得制限があります。但し、3歳未満児については所得制限を撤廃し、単独市費で補填しております。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の1,475万円計上しております。

次に、ひとり親家庭分の扶助費として、1,067万4,000円計上しております。これは、18歳に達する以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父・母及びその児童を対象としています。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の370万9,000円計上しております。

副委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、第5目共楽荘費についてご説明を申し上げます。ページは同ページでございます。共楽荘費につきましては、前年度に比較して、149万1,000円減の1億332万4,000円を計上してございます。

共楽荘につきましては、ご承知のこととは存じますが、居宅において環境上の理由及び経済的理由により養護を受けることが困難なものを入所させて、養護するとともに、そのものが自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の援助を行う養護老人ホームでございます。

ここで予算概要の38ページのほうお聞き願えたらと思います。こちらのほうで特定財源として、2,511万5,000円を計上してございます。これは共楽荘への入所者の負担分でございます。入所者の所得区分により決定されてるものでございます。

副委員長（高木法生君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは続きまして、162、163ページをお聞き下さい。一番下のほうになります。目7人権対策費であります。平成23年度と比較して、5万7,000円増額し、58万8,000円計上しております。これは、人権に関する啓発、推進にかかる事務費であります。特定財源として、県委託金20万4,000円、援護資金償還金6万円を計上しております。

副委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君）　続きまして、第8目老人福祉施設費についてご説明申し上げます。予算書の164、165ページでございます。老人福祉施設費につきましては、高齢者コミュニティセンターが本年3月31日をもって廃止されることから、前年度と比較して、83万円減の2,156万4,000円を計上してございます。

事業ごとの経費につきましては、165ページの説明欄でございますけれども、まず001老人憩いの家管理経費につきましては、厚保、豊田前、嘉万この3箇所に設置されております老人憩いの家の管理経費でございます。前年度と比較いたしまして、17万1,000円増の418万5,000円を計上してございます。

次の002カルストの湯管理経費につきましては、予算の概要38ページ、一番下でございますけれどもご覧いただければと思います。これは、秋芳町岩永地区に設置されておりますカルストの湯の管理のために要する経費でございます。昨年度と比較して、22万4,000円増の637万9,000円を計上してございます。特別財源として、334万9,000円計上してございますけれども、これは、入浴施設使用料並びに温泉水販売手数料等でございます。

続きまして、予算書の167ページ、一番上のほうでございますけれども、003秋楽園組合運営事業についてご説明申し上げます。これは、山口市秋穂に設置をされて、山口市と共同運営する養護老人ホームに対する経費でございます。前年度と比較をして、24万2,000円減の1,100万円を計上してございます。内訳といたしまして、平成24年度の管理運営にかかる経費が703万9,000円、建設にかかる経費につきましては、396万1,000円を計上しておるところでございます。

副委員長（高木法生君）　佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君）　それでは続きまして、166、167ページをお開き下さい。3款民生費・2項児童福祉費・目1児童福祉総務費であります。目1児童福祉総務費は、平成23年度と比較して、1億1,920万2,000円増額して、1億9,491万1,000円計上しております。

説明欄001児童福祉総務経費であります。中ほどですが、幼児保育振興費補助として、381万9,000円計上しております。これは、私立の4保育園の人件費補助であります。

次の168、169ページをお開きください。説明欄004児童クラブ運営事業であります。児童クラブ運営事業経費として、3,135万1,000円計上し

ております。指定管理委託料として、480万円計上しておりますが、これは伊佐児童クラブ指定管理委託料であります。

次に、児童クラブ運営委託料として、2,654万4,000円計上しておりますが、これは、市内の8児童クラブ、吉則、美祢幼稚園、秋吉児童クラブ、美東児童クラブ、於福児童クラブ、本郷児童クラブ、厚保児童クラブ、豊田前児童クラブに係る委託料であります。以上の児童クラブ運営費にかかる特定財源として、県補助金1,047万5,000円、保育料297万2,000円を計上しております。

説明欄007延長保育事業であります。延長保育事業補助金として、1,692万9,000円計上しております。これは、市内私立保育園3園で、1日11時間以上開園する保育園に補助するものです。特定財源として、県補助金3分の2の1,128万6,000円計上しております。

説明欄008地域子育て支援拠点事業であります。子育て支援センター事業委託料として、435万5,000円計上しております。これは、民間の子育て支援センターである吉則保育園、きららクラブへの業務委託料であります。特定財源として、国庫補助金118万9,000円計上しております。

次に、説明欄010ことばの教室運営事業であります。ことばの教室業務委託料として、439万8,000円計上しております。これは、美祢市社会福祉協議会に委託してありまして、言語障害、情緒障害など比較的軽度の障害から注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害のある児童が、家庭や社会で自立しコミュニケーションがとれるよう支援を行う事業であります。

説明欄011ファミリーサポートセンター運営事業であります。ファミリーサポートセンター運営事業委託料として、264万2,000円計上しております。これは、社会福祉協議会に委託してありまして、仕事と子育ての両立を目的に平成21年9月に発足しており、現在の会員数は、依頼会員183名、協力会員67名、両方会員45名でありまして、依頼件数は送迎が多く、今日までの活動件数は76件を数えております。特定財源として、国庫補助金175万1,000円計上しております。

説明欄012デイケア推進事業であります。デイケア推進事業委託料として、534万6,000円計上しております。この事業は、心身障害児に対して日常生活における基本動作など障害の実情に応じた療育訓練を実施いたします。現在、登録者数は14名を数えております。

説明欄 013 私立保育園施設整備事業であります。私立保育園施設整備事業補助金として、1億1,918万5,000円計上しております。この事業は、園児たちが安全・安心して生活できるよう、老朽化した吉則保育園の園舎改修工事補助であります。特定財源として、県補助金10分の5.5の8,087万1,000円、地方債3,670万円を計上しております。

続きまして、目2 児童措置費であります。総額は平成23年度と比較して、9,737万円減額し、5億7,743万2,000円計上しております。

まず説明欄 001 一時預かり事業であります。一時預かり事業委託料として、180万円計上しております。これは、市内の私立保育園で一時預かり事業を実施する保育園に補助しております。特定財源として、国庫補助金96万1,000円計上しております。

次の002 私立保育園保育委託事業であります。私立保育園保育委託料として、2億966万9,000円計上しております。これは、市内私立保育園4園に対して、毎月の入所児童数に対し国の基準で定められた運営費を支払うものであります。特定財源として、国庫負担金7,005万2,000円、県負担金3,599万4,000円、負担金、保育料5,094万1,000円計上しております。

次に、004 広域保育事業であります。広域保育委託料として、918万9,000円計上しております。この事業は、市外の保育園に管外保育委託を行った場合に支払う運営費であります。特定財源として、国庫負担金300万8,000円、県負担金154万4,000円、負担金、保育料256万3,000円を計上しております。

次の005 子ども手当支給事業であります。子ども手当として、3億5,498万円計上しております。この事業は、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援する観点から、3歳未満児と小学生までの第3子以降が月額1万5,000円、3歳児から小学生の第2子までと中学生は月額1万円が児童を養育する者を対象に手当が支給されるものです。特定財源として、国庫負担金2億6,747万8,000円、県負担金4,374万8,000円計上しております。

次に、006 児童福祉手当給付事業であります。児童福祉手当といたしまして、168万円計上しております。精神または身体に障害を有する児童の保護者に支給する事業であります。現在該当者が70名おられます。

続きまして、目3 母子福祉費であります。総額で平成23年度と比較して、450万3,000円減額し、8億9,654万9,000円計上しております。説

明欄 0 0 1 母子福祉経費であります。まず自立支援教育訓練給付として、10万円計上しております。これは、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した経費の20%、限度額は10万円ですが、これを給付する事業です。特定財源として、国庫補助金4分の3の7万5,000円計上しております。

次の高等技能訓練促進費として、289万2,000円計上しております。これは、看護師や介護福祉士などの資格取得のため2年以上の養成機関において一定のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合に支給されます。特定財源として、国庫補助金65万8,000円、県補助金151万1,000円計上しております。

次に、説明欄 0 0 2 児童扶養手当給付事業であります。児童扶養手当といたしまして、8,186万1,000円計上しております。これは、18歳の年度末までの児童を監護するひとり親家庭の母若しくは父、または父母にかわってその児童を養育している者に手当を支給するものでございます。特定財源として、国庫負担金3分の1の2,728万6,000円計上しております。

次の目 4 児童福祉施設費であります。平成23年度と比較して、1,324万8,000円増額し、3億8,671万2,000円計上しております。説明欄 0 0 2 公立保育園運営経費といたしまして、1億7,400万2,000円計上しております。市内公立保育園10園の運営経費であります。特定財源として、国庫補助金672万7,000円、県補助金112万7,000円、負担金、保育料として、6,570万7,000円、その他雑入827万7,000円を計上しております。

次の172、173ページをお開きください。説明欄 0 0 4 子育て支援事業といたしまして、215万3,000円計上しております。これは、美東・秋芳2箇所の子育て支援センター運営経費であります。

次に、3款民生費・3項生活保護費・目1生活保護総務費といたしまして、平成23年度と比較して、37万8,000円増額の2,101万1,000円計上しております。特定財源として、国庫補助金102万6,000円、県委託金27万7,000円計上しております。

説明欄 0 0 2 生活保護総務経費のうち、機器保守委託料として、150万9,000円計上しております。内訳は、生活保護システム保守業務委託料118万5,000円、レセプト管理システム保守業務委託料32万4,000円であります。

次の176、177ページをお開きください。説明欄003生活保護適正化実施推進事業といたしまして、102万9,000円計上しております。この事業は、生活保護の適正運営を確保するため、レセプト点検業務や職員の能力向上のための研修会等を行うものです。特定財源として、国庫補助金102万6,000円計上しております。

次に、目2扶助費といたしまして、平成23年度と比較して、5,925万2,000円減額の2億8,795万5,000円計上しております。説明欄001生活保護扶助経費の主な扶助といたしましては、生活扶助7,201万9,000円、住宅扶助1,327万8,000円、医療扶助1億7,747万7,000円であります。なお、平成23年11月末現在121世帯、150人に扶助を行っております。特定財源として、国庫負担金2億1,596万6,000円、県費負担金479万1,000円計上しております。

次に、3款民生費・4項災害救助費・目1災害救助費といたしましては、平成23年度当初予算と同額の20万円を計上しております。以上で民生費の新年度予算に関する説明を終わります。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。介護訓練等扶助なんですが、これは扶助のメニューが17事業あると言われました。この事業を受けられるその範囲とかいうのはあるのでしょうか。

とそれとそれからですね、敬老会の開催委託料なんですが、昨年より10万円増えてるので、良かったと思ったんですが、実際は内容的に増えたのではなくて、会が1個増えたのと高齢者の75歳の方が増えたということで、この増額があったという説明でしたが、敬老会で本当に世話をしていらっしゃる方が経費が足りなくて、本当に困っておられるのを目の当たりにしています。本当に自腹を切られたりと言うか、何か本当にどうしたらいいか本当に苦慮しておられます。こういった面で増額は出来ないのかお尋ねします。

それと老人クラブの連合会の補助金が減額ですけど、会が減ったと言われましたが、減額になってますけど、老人クラブの方がちょっとこぼしておられたんですけど、補助金が少ないから活動ができんわとかって言っておられたのを聞いてますが、これは減額でも良いのでしょうか。お尋ねします。

副委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたしたいと思います。全体三つほどご質問があったかと思いますがけれども、私のほうからは敬老会の件と、それから老人クラブ育成事業についてのお話をさせていただければと思うんですけれども、まず敬老会の負担金につきましては、1箇所あるいは会場数が増えたことと、75歳以上の高齢者の増を見込んでの増額ということで、残念ながら単価が増えたわけではないんですけれども、これは美祢市統一したやり方で行ってる訳でありまして、今、参加費につきましては一人4,000円という金額でご提供させて頂いてるわけですが、実際その金額で上手に運営していらっしゃる団体もありますので、年に2回、3回と市内のそういった主催される方を一堂に会して、その辺の知恵を出し合いながら、どうかうまく運営していただくようお願いはいたしたいと思いますが、そういった先進地と言いますか、しっかりとやっていらっしゃる団体をまねていただければというふうに思いますので、情報交換等は今後も必要になって参ろうかと思いますが、そういった部分につきましては、十分に対応させて頂ければというふうに思います。

それから三点目の老人クラブ育成会への減額ということでございますけれども、高齢者の数は増えてはおりますけれども、会員数というものが減っております。あるいはこれまで存続しておられたそういったクラブも会員数が減ってくるということで、中には統廃合というところもございましたので、そういったどうしても補助金につきましては、会員数あるいはクラブ数と、そういったものが対象になりますことから、その実質の数によつての補助金のお支払いということについては、これは今までどおりということをご理解いただけたらと思います。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 三好委員の質問にお答えいたします。介護訓練等給付事業につきましては、対象者は障害者の方であれば誰でも給付できることになっております。以上です。

副委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 障害手帳がなくてもOKということですか。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 障害者手帳は持っておられないといけないと思います。以上です。

副委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） まず二点お尋ねしたいと思います。生活保護費の扶助費であ

ります。176ページですけど、この中で現在美祢市で生活扶助受けておられる方、美祢市は皆さんご承知のように13市ありまして、一世帯における所得というのは300万円前後ということで、非常になかなか大変な状況であります。そういった中であって、こういった生活困窮の中であって、どうしても受けざるを得ないという形に最後のセフティーネットとして、こういった法律がちゃんとあるわけにありますけれども、まずは美祢市はですね、他市と比較してこの扶助費を受けているというのは、他市に比べて現状はどうなのか、まずこの辺からちょっとお尋ねしたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 他市とのちょっと比較についてですが、今資料がございません。はっきりしたお答えが出来ません。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） この辺のことについてちょっとですね資料等もありませんし、今後しっかりと私たちも理解しておくことが大事だと思いますので、他市と比較した人数、そして率ですね。この辺が分かるような一覧表があれば良いかなと思っております。

それでですね、他市に比べて美祢市は扶助費を受けられている方が非常に多いということちょっと耳にしたんですけど、それが本当かどうか私は確認していないから分かりませんが、受けられる方で、特になかなか60歳以上になってからというのは、非常に再就職というのは難しいところが出て来るんじゃないかと思っております。それで受けられた方で40代から50代、こういった方に関して扶助費を受けられている方に対しては、まだまだ就職、再就職して仕事をしっかりと、行政としても何らかの形でしっかりとついていくように、生活扶助を受けなくても自らの自力で再生していくような行政としての取り組みと言いますか、再生復活プロジェクトと言うかそういったものがあるかどうか、そしてまた喫緊に40代から50代でそういった人が生活扶助から切り抜けて、そして現在仕事について生活扶助を受けなくてすんだと。そういった例とか、何かありましたらお話しして頂きたいと思っております。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 美祢市におきましては、障害者、高齢者等の方が生活保護費の受給者の8割程度を占められておりまして、仕事が出来ない方ですね、この方達は。そういった方がだいたい8割程度おられます。その内一

人親の世帯がこれもまた8割ぐらいが一人の家庭でございます。そういったことで、40代から50代の今就労に対してはケースワーカー等通しまして、助言等いたしまして指導はしている状態でございます。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 実際生活扶助受けられてる方の8割程度が実際障害者とか。非常になかなか再生プロジェクトにはならないなという厳しいもんがあるなということを知りました。

それでしっかりと今40代、50代その辺についての方の、こういった年代の方を更にしっかりと私は復活していくようなプロジェクトというのも、ケースワーカーさんでされるということでありましたので、そのところ今後実際具体的にどういった例があったかということも、いずれまたいつか質問していきたいと思っておりますので、どうかその辺の他市にかなり再生プロジェクトとして進んだような例もありますので、今後そういったところ、しっかりとまた別途説明して頂ければ嬉しいかなと思っております。

それともう一点、児童クラブなんですけど、これに関してはですね、現在説明があったとおりの運営委託をしているところ等ありまして、39ページですか、児童クラブ学童保育の運営事業費ということでありますけれども、これだけのクラブ、実際これ以外に今地域で児童クラブどうしてももって貰いたい、予算の関係もあってなかなか拡充することが難しい、ということでそのところもしこの地域からかなり外れた方の対象となる方は、こういったところに実際行かれて、そして児童クラブに入ってるんかどうか、その辺とあと児童クラブでのきちっと図書等も管理は出来てるかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 只今の児童クラブの件につきまして、お答えいたします。児童クラブの設置につきましては、若干ではありますけど、要望等はあがってきております。ただ今現在設置しております児童クラブに、校区外の方が行かれてるという事例はそれほどたくさんはありません。それで、今要望が出てるところも、児童クラブが設置されてないところなんですけど、児童クラブを設置したいということではありますが、なかなか場所が確保できないという問題点があります。そういったところをクリアできれば、どうにか設置は出来るんではなかろうかと思っておりますが、これについては今後また検討していきたいと考えております。

副委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。続きまして、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。

副委員長（高木法生君） はい、原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは衛生費の説明に入らせて頂きます。予算書のページにいたしまして、176から177、178、179までご覧いただければと思います。それから主要事業説明書につきましては、42ページをご覧いただければと思います。

4款衛生費・1項保健衛生費・目1保健衛生費総務費でございます。23年度と比べまして、2,105万円のマイナス減で、1億5,273万9,000円の予算でございます。それでは、002の保健衛生総務費の中の食生活改善推進事業委託料に230万程ございます。これについて説明いたします。これは人が生活していく上で最も基本的な事例でございます食につきまして、食生活を改善を推進することにより、市民の健康及び体力の保持増進を図るための事業を美祢市食生活推進協議会に委託しており、その委託料でございます。この協議会の活動といたしましては、市民の健康づくり関係事業への協力及び支援また地域における親と子の料理教室、男性料理教室、高齢者料理教室等の食生活改善活動講習会を開催をしてるところでございます。

副委員長（高木法生君） 佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして、予算書の178ページ、179ページ、それから予算の概要43ページでご覧下さいませ。説明欄002の中でございますが、未給水地区飲料水水源確保事業補助金として、180万円を計上しております。これは未給水地区のボーリング経費に対する補助でございます。1件30万円を上限として、6件を予定しております。全額一般財源により実施をいたします。

副委員長（高木法生君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは続きまして、説明欄の003緊急医療経費の中の一次救急医療委託料696万3,000円でございます。主要事業説明書は43ページとなっております。これは入院を伴わない初期救急の医療で、美祢市医師会、美祢郡医師会に対する在宅当番医事業業務の委託料でございます。日曜日、祝日が当番日で、美祢市医師会では9医療機関、美祢郡医師会では5

医療機関に委託をいたしております。委託の内訳として、美祢市医師会 376万5,000円、美祢郡医師会 319万8,000円、計 696万3,000円を計上しております。全額一般財源でございます。

次に、二次救急医療運営費負担金 442万5,000円でございます。これは二次救急医療運営負担金と一段下でございます二次救急医療設備設置事業負担金の合計額でございます。これは入院や手術を要する症例に対する医療であり、美祢地域が所属する宇部、山陽小野田、美祢広域救急医療圏と美東・秋芳地域が所属する山口地域救急医療圏の指定医療機関が引き受けております。指定医療機関は順番で、土曜、日曜、祝日、夜間の救急患者を受け入れており、関係市が負担する事業費はそれぞれの市、地域の人口割りで負担しております。美祢市では宇部・小野田地域では 193万1,000円、山口地域では 212万円でございます。また二次救急医療施設費設置事業負担金 37万4,000円、計 442万5,000円を計上しております。全額一般財源でございます。

続きまして、説明欄 004 地域医療推進協議会経費 169万6,000円でございます。これは勤務医、勤務医師、看護師不足が深刻な地域医療の現状と地域医療体制を維持し支えていく施策の協議のため、平成 22 年度に美祢市地域医療推進協議会を設置しております。平成 22 年度と平成 23 年度と協議会を開催し、美祢市の地域医療を支え育てる条例の協議、美祢市の地域医療を支え育てる基本計画及びアクションプランの案の策定等の協議を行い、9 月定例議会におきまして、美祢市の地域医療を支え育てる条例を可決いただきました。平成 24 年度より美祢市の地域医療を支えるため美祢市の地域医療を支える条例及び美祢市の地域医療を支え育てる基本計画及びアクションプランに基づき、保険証、お薬手帳等纏めて入れる美祢市なんでもファイル、仮称でございます、また啓発パンフレット等の作成、医療関係者の講演等による市民との交流事業を進める予定でございます。全額一般財源でございます。

続きまして、180、181 ページをご覧ください。予防費でございます。予防費につきましては、比較いたしますと昨年比較 1,007万5,000円減の 1億3,009万1,000円でございます。

それでは説明欄 001 予防経費 7,536万5,000円でございます。この経費は予防接種法に基づく予防接種で三種混合、二種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、インフルエンザ、BCG、ポリオ、それぞれの規定の接種回数を対象年齢に、集団接種及び個別接種により実施しております。また県補助金として、任意接種ではあ

りますが、希望者に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施しております。これにかかる医療機関への委託料等の経費でございます。このうち特定財源として、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、県補助金712万1,000円、予防接種事故健康被害補償負担金281万7,000円、計993万8,000円を国・県の支出金として、またインフルエンザ予防接種個人負担金781万2,000円として見込んでおります。一般財源は5,761万5,000円でございます。

次に説明欄002健康増進事業280万2,000円でございます。これは市内医療機関に委託して実施してる肝炎ウイルス検査の実施を行い、平成22年度策定した美祢市健康づくり計画に基づき、生活習慣病の予防のため、生活習慣のアドバイスや改善を則し、ウォーキング教室、健康教室を開催し、40歳以上の方を対象に健康手帳を配付し、自己の健康管理の啓発を進めております。このうち特定財源として、県の健康増進事業、県支出金より84万6,000円、肝炎ウイルス検診個人負担金21万円を見込んでおります。一般財源は174万6,000円でございます。

続きまして、予算書の180、181から182、183ページをご覧ください。説明欄003がん検診等事業4,591万2,000円でございます。がん予防対策の一環として、個別検診、集団検診の二つの方法により、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、腹部超音波検診の各種がん検診を実施しております。このうち女性を対象とした子宮がんは20歳以上から、その他は40歳以上の男女が対象です。前立腺がんにつきましては、40歳から70歳までの男性としております。対象者数は40歳以上の男性約8,500人、女性1万500人、20歳から40歳までの女性約2,800人でございます。過去の実績等を参考にそれぞれのがん検診予定者を想定して、予算を計上しております。検診予定者の延べ人数は1万2,270人となっております。また費用にかかる諸費用も計上しており、主な費用は臨時職員賃金100万円、運搬費171万6,000円、検診、検査委託料として、4,233万7,000円、事務経費を入れて、計4,591万2,000円を計上しております。このうち特定財源として、個人負担金677万3,000円を計上し、一般財源は3,913万9,000円でございます。

続きまして、予算書182、183ページ、主要説明につきましては、44ページをご覧くださいませ。次に説明欄004がん検診推進事業566万2,000円で

ございます。この事業は平成23年度までは女性特有のがん検診として、実施した事業でございます。平成24年度からは大腸がんを加え、がん検診推進事業として実施することでございます。これは特定な年齢に達した女性を対象に、女性特有のがん、子宮がん、子宮頸がん、乳がん、特定な年齢に達した男女を対象とした大腸がんで、該当者に検診費が無料になるクーポン券を交付し、受診促進を図ることとした国庫補助事業でございます。子宮頸がん対象者約570名、乳がん検診対象者約850名、大腸がん検診対象者約1,700名で、受診率を30%として、主な経費として検診、検査委託料470万3,000円を計上しております。事務費と合わせて、566万2,000円を計上しております。経費の2分の1の283万1,000円を国庫補助金として計上し、一般財源は283万1,000円でございます。

次に説明欄005こころの健康サポート事業35万円でございます。全国で3万人を超える自殺者があり、県では平成22年度から重点的に自殺を予防するための啓発活動等対策を実施しております。本市におきましても、市が主体となって人材の育成のための研修会や相談窓口の開設、うつ病、閉じこもり等に対するための啓発活動を実施するものです。この経費につきましては県の10割補助でございます。

目3母子衛生費でございます。昨年と比較いたしまして、294万円の減額の2,607万2,000円でございます。説明欄001母子衛生事業の中の不妊治療助成事業30万円でございます。不妊治療への経済的負担の軽減を図るための治療費の助成事業で、対象者の自己負担に対して、1年度当たり3万円を限度に5年間を限度として助成する県の補助事業でございます。10件を想定しており、30万円を計上しております。2分の1の15万円が県支出金となり、一般財源は15万円ほどでございます。

次に説明欄002、1歳6月児・3歳児健診事業162万4,000円でございます。幼児期の身体発育や精神発達の面から重要な時期の1歳6か月児と3歳児、実際は3歳半児で実施しておりますが、に対する健康診査事業でございます。1歳6ヶ月検診では歯科診察、歯磨き指導、育児指導など集団検診で行い、小児科診察は1件5,600円で、市立病院、山口吉南、厚狭郡、小野田市、宇部市、医師会等に委託しております。3歳児検診は集団検診、平成24年度は6回の予定でございますが、これで行い尿検査、身体測定、歯科診察、小児科診察、歯磨き栄養指導等を行います。主な経費は医師、歯科医師への報償金50万4,000円、診察検

査委託料 85 万円で事務的経費と合わせて、162 万 4,000 円を計上しております。この経費は全額一般財源でございます。

次に説明欄 003 乳児検診事業 277 万 5,000 円でございます。健康な乳幼児の育成を図るため、1ヶ月児、3ヶ月児、7ヶ月において行う健康診査事業で、各検診の受診表を1冊に纏めた乳児一般健康診査受診表を作成し、母子健康手帳交付時に添付いたします。検診は山口県医師会と委託契約をし、個別に医療機関で受診し、1件当たり 5,600 円で、160 人の参加医を予定しております。主な経費は検診検査委託料 268 万 8,000 円で、事務的経費と併せて、275 万 5,000 円を計上しております。これは全額一般財源でございます。

次に説明欄 004 妊婦健診事業 1,883 万 6,000 円でございます。母親の健康保持増進のために、妊婦に対する健康診査事業で、出産まで 14 回の妊婦検診を県医師会に委託すると共に、14 回分が 1 冊になった受診表を母子健康手帳交付時に手渡しております。検診では毎回問診及び診察、保健指導、血圧、体重測定、尿検査を行うと共に、妊娠週数に応じて、子宮がん検診、超音波検診、血液検査等を行っております。なお、事業は県補助事業であり、6 回から 14 回目までの費用 6,502 万円の 2 分の 1 が県から補助されます。主な経費は妊婦数を 157 と見込み、妊婦検診委託料 1,832 万 9,000 円、妊婦検診事業扶助として、35 万 1,000 円など、計 1,883 万 6,000 円を計上しております。検診委託料のうち 552 万 4,000 円が県支出金となっております。一般財源は 1,331 万 2,000 円でございます。

続きまして、予算書 182、183 から 184、185 ページをご覧ください。説明欄 005 育児等健康支援事業 187 万 3,000 円でございます。これは次世代育成支援行動計画に基づく、育児等健康支援事業及びこんにちは赤ちゃん事業です。育児学級、育児相談、年 1 回開催してる母と子のつどい等で、こんにちは赤ちゃん事業は生後 4 ヶ月までの乳児のいる家庭の全戸訪問する事業ですが、在宅助産師に第 1 子の家庭訪問を委託しております。また母性及び乳幼児の健康増進を図るための事業を美祢市母子保健衛生推進協議会に委託し、地域の子育てサークルや家庭訪問、市主催の母子保健事業への教育等実施しております。主な経費として、育児学級講師謝礼の報償金 23 万 9,000 円、母子保健推進活動の委託料 112 万 5,000 円、母子保健訪問指導事業委託料 12 万 5,000 円、事務的経費を併せて、計 187 万 3,000 円を計上しております。経費の一部 32 万円が国・県の支出金で、一般財源は 155 万 3,000 円でございます。

続きまして、184、185ページをご覧ください。説明欄006、5歳児発達相談事業4万8,000円でございます。これは保育園、幼稚園の年中児を対象としたアンケートを保護者及び保育園、幼稚園の職員に対して行い、発達の遅れ等気になる子どもへの相談を開催します。小児科医師や臨床心理士から助言や指導をもらい保育園、幼稚園の職員と連携して、対象となる子どもの今後の対応について、検討、支援していくための事業で、主な経費は小児科医師や臨床心理士に対する報償金4万6,000円で、経費は全面一般財源でございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは続きまして、保健衛生費の目の4環境衛生費でございます。その主要な事業を説明をします。予算書の186ページ、187ページをご覧ください。予算の概要は45、46ページでございます。

まず004温暖化防止対策事業でございます。温暖化防止啓発を目的とするものでございまして、96万6,000円を計上しております。一つにはエコキャップ回収運動や緑のカーテンの推進を予定しております。二つ目には住宅用の太陽光の発電システムの設置助成事業でございます。これは自然エネルギーの普及促進等を目的として、住宅用の太陽光発電システムを設置された場合には、1キロワット当たり1万円、上限4万円の助成をするものでございます。予算は80万円を計上しております。全額一般財源により行うものでございます。

続きまして、目の5でございます。斎場費でございます。001の美祢斎場運営経費として、指定管理委託料として、1,631万1,000円を計上しております。ゆうすげ苑は、平成21年度から3年間の指定管理期間が経過し、平成24年度から向こう3年間の予定で、新たな指定管理者、有限会社こまつでございますけれども、管理運営を行っていく予定でございます。債務負担4,893万3,000円を設定しております。

続きまして、目の6環境保全費でございます。予算書の188、189ページをご覧ください。001の環境保全経費でございますが、調査研究委託料に麦川地区坑内水臭気対策として、50万円を計上しております。これは平成23年度においては、この麦川地区の坑内水臭気対策事業として、その解決策を探る意味で、山大的大学院の今井教授にお願いをして、酸化を促す実験装置を設置すると共に、調査・分析等を行います。平成24年におきましても、先生の提案されております提案の一つでありますアスピレーターというものを使いまして、その効果を検証するものでございます。

次に、同じく調査・研究委託料でございますが、自動車騒音常時監視業務でございます。64万6,000円を計上しております。これは、これまで県が行ってまいりましたけれども、自動車騒音の常時監視業務をこの度権限移譲によりまして、この業務の内容を、県がこれまで行って参りましたものを、市のほうで測定・分析を行おうとするものでございます。全額一般財源により行うものでございます。

次に予算書の190、191ページをご覧ください。4款の衛生費・2項清掃費・目1の清掃総務費でございます。001の清掃総務経費の中でございますけれども、業務委託料として、59万8,000円を計上しております。これは不法投棄物の回収リサイクル業務委託料でございます。主には、市内の道路沿い等の不法投棄物を回収しようとするものでございます。通年の取り組みとして、道路沿線等にゴミの散乱が放棄されたものの状態を解消するために、定期的に取り組むとするものでございます。

次に、合併処理浄化槽の設置整備事業費補助金でございます。2,330万4,000円を計上しております。平成24年度は5人槽が22基、7人槽が36基、10人槽が2基を予定しております。財源は国の循環型社会形成推進交付金、これが776万8,000円、県からの合併処理浄化槽の設置整備事業補助金でございますけれども、466万円を計上しております。

次に目の2塵芥処理費でございます。002の塵芥処理経費でございますが、消耗品の内訳として、29万3,000円を計上しております。これは生ごみ堆肥化事業を行おうとするものでございます。堆肥化に向けて、段ボールコンポスト等の材料を無償で配付しようとするものでございます。

次に、004のリサイクルセンターの管理運営経費でございます。予算書の194ページ、195ページをご覧ください。指定管理委託料として、2,130万3,000円を計上しております。

次に、005の最終処分場運営経費ですが、1,877万8,000円を計上しております。主なものは指定管理委託料でございます。710万1,000円を計上しております。この美祢市リサイクルセンターと一般廃棄物最終処分場は、平成23年度から2回目の指定管理者により管理運営を行っております。2目塵芥処理費の財源の一部としてはゴミ収集袋の手数料3,945万2,000円を計上しております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 予算書を2枚めくって頂きまして、19

8 ページ、199 ページをお開き頂けたらと思います。4 款衛生費・4 項病院費・目の2 美祢社会復帰促進センター診療所費でございますが、説明欄の002 美祢社会復帰促進センター診療所運営事業といたしまして、1 億2,030 万4,000 円を計上いたしております。これは美祢社会復帰促進センターの受刑者を診察する医師報酬、それから看護師、薬剤師賃金、またそれらに伴う社会保険料等が主なものでございます。なお財源といたしまして、所診療所運営にかかります経費の全額に対し、国からの委託金を充当するものでございます。衛生費については以上でございます。

副委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。未給水地区の飲料水の補助金というのがありますが、これは井戸を掘った時の補助金だと思いますが、その方達の未給水地区の水質検査をして頂きたいというご意見がありました。こういったことは含まれていませんから、何とかどこかで何かないでしょうか。

それとこころの健康サポート事業なんです。これだけを見れば、講師の方が講演をされて終わりかなという気がするんですけど、ここに来られる人が本当に悩んでおられないと思います。あとのフォローというのはどうなってるのかということ、それからゴミのことなんですけど、分別が高齢者の方とか分別、例えば木とかプラスチック、金とか木とか硬質プラとか一緒になったものがあるんですよ。そういったのはどうやって、ばらすわけにはいかないし、どうやって出そうかと悩まれます。それで分別をするシルバーかどなたか、そういった会社でもいいですけど、分別するような、ぼんと出して、そこの方が分別して下さるようなシステムはできないだろうかという相談を受けてますけど、そういった面ではどうなのでしょう。以上お尋ねします。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それではお答えをいたします。水質検査につきましては、従来より個人の方のほうに行っていただくように、いろいろとそのほうについての手配は市のほうでさせて貰っております。

それからゴミの分別でございますけれども、なかなか今言われますようないろんなものが混ざっておるということがありますけれども、出される時に主な内容と言いますか、ということでその主な内容ということを基に、そのゴミの提出日に出されたら、あと出されたものにつきましては、市のほうで適切な分別と言いますか、

対応をさせて貰っているところでございます。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） こころのサポート事業ということについてのお尋ねでございます。これにつきましては、先程申しました県の10割の事業でやっておるわけでございますが、相談につきましては結構保健センターのほうでございます。ということで、保健師とそれから関係のところと一緒にあいましてやっておりますので、お伝えしたいと思います。以上でございます。

副委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 未給水の水質検査の件は、複数の方が言って下さいますけど、やはりそういった面は配慮していただきたいなと思いますので、何とかならないかと思っておりますので、本当に余地はないのでしょうか。お尋ねします。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） お答えをいたします。これまでは、個人の方の責任においてやってきていただいております。場所によってと言いますか、地域によって、いろんなその特に地域的の広がりにおいて、そういう問題点があるなど場合とか、特殊な場合については、市のほうでその辺りを対応、確認なりをするべきだというふうなそういうことは思っております。以上でございます。

副委員長（高木法生君） 三好委員良いですね。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の191ページをお願いします。合併浄化槽の補助金の件で先程説明がありました。5人槽で22、7人槽で36、10人槽で2基、この5人、7人、10人槽の補助の金額を教えてください。（発言する者あり）
了解しました。

副委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは一点、毎年ちょっと私のほうからご質問させて貰ってるんですが、美祿社会復帰促進センターの診療所の件ですが、ここを誘致した時にこの診療所は地域の方々にも開放するという大前提の約束のもと、誘致したということがありますが、残念ながら医師の確保が難しいということで、現在に至るまで地域への開放がなされてないという状況になっておりますが、現状、その辺のアクションと言いますか、行動をどのようにとられておるかということと、今後地域への開放が見込まれる見通しがあるかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

副委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 西岡委員がおっしゃるとおり、まだ開設されてないのが現状でございます。私どもも担当部署といたしまして、法務省と再々その話はしておりますが、やはり婦人科医の不足ということで、なかなかその辺の目途がたたず、まだ決定をしていないという状況でございます。もう少し様子を見守って頂ければというふうに思います。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 婦人科医を開業するという最初のお話がありましたけど、なかなかそれが難しいということで、地域医療を行う内科医等の先生のほうにお願い出来ないかなというご提案も地域のほうからしてると思いますので、その辺も十分認識しておられると思いますけれども、一層力を入れてやって頂きたいというふうに思います。以上です。

副委員長（高木法生君） 要望で良いですね。はい、ほかに。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） ゴミ袋のことで質問したいんですが、突然の質問なので、きょう資料、私が知りたいのはゴミ袋が、本来ゴミ袋ってゴミ収集は自治体の責任なので、ただじゃなけんやいけんけど、ゴミを収集するのはただやけど、袋代ということで手数料徴収してるんですいね。その袋の手数料が、今ゴミ袋が特に可燃物、燃えるやつね、燃える秋芳のカルストに持っていきよるゴミ袋が大・中・小ぐらいに分かれてるでしょう。大・中・小で分かれちよるのが、この4年間見てゴミ袋の実際の使用料と使用枚数が、枚数がこの4年間市民が利用されるゴミ袋の使用枚数が増えてきよるんか、減ってきよるんかの傾向が知りたい。その上で、一つの傾向が分かれば、その上で質問したいことがあるんですが、その数字をすぐ示すことが出来れば、今すぐ質問しますが、おそらく合併後が知りたいんです。合併前は衛生組合議会だったので、趣旨がちょっと違うんで、合併後そのゴミ袋が4年間どう推移してるだろうかということが分かれば今すぐ、分からなければ後日調べて報告した上で質問したいと。以上です。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） お答えをいたします。おっしゃるとおり、ただ今すぐというデータの提出は出来ませんので、また後日提出させていただきます。

副委員長（高木法生君） では後日（発言する者あり）はい、明日に提出頂くようお願いいたしたいと。思います。（発言する者あり）分かりました。ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。ページが187なのですが、船窪山斎場運営経費なんですけど、これは市長と語る会でも意見が出ていましたが、改修をしてほしいというような内容だったと思うんですが、修繕費とか改修費とかが含まれてませんが、住民の皆さんのご要望は届いたのかなと思うんですが、どうなのでしょう。

それともう一件予算の概要の中で45ページ何ですが、太陽光発電システムの助成事業なんですけど、これなんですけど、4キロで4万円なんですけど、その助成金が現金ではなくて、地域の商品券と2割は農産物を使わなければいけないとかを聞いたような気がするんですが。実際はこういった面、そういった場合にちょっと感じとしては地域が振興して良いような気がするけど、実際そのこれを助成を受けて太陽光を設置をされようと思われる方が、もし農家だったりした時はどうなるのかなと。やはりせっきくの助成金を使いにくいのではないかなと思うんですけど、商品券も商工会に入っておられるところでないと思えないのだと思うんですけど、そういった面の配慮とかどうなっているのでしょうかお尋ねします。

副委員長（高木法生君） はい、佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それではお答えをいたします。船窪山の斎場の件でございますけれども、改修という経費が今回も盛り込んでおりませんですけれども、船窪山の施設の利用については、現在こちらのほうにゆうすげ苑というまだ新しいものがございます。その船窪山自体の今からの方向性というものが、今現在はっきりした状態ではございません。その辺りはもう船窪山がという施設よりもゆうすげ苑という施設が、新しいものがあるということ、市民の方々もおよそ周知が出来たのではないかとってはおりますけれども、やはり利便性と言うか距離の問題とかございますので、もう少し方向性についての確認の時間が必要だろうというふうに思っております。その当たりで、ある意味では方向性が見えた時点では、本格的な改修とかそういう辺りも一つの検討、予算付けも出てくるだろうというふうに思います。

二点目の太陽光の発電のことですけれども、確かに商品券といいますか、そういう点でメリットがあるかないかというご意見なんですけれども、太陽光の1キロワット1万円というのは、あくまでも全体の予算からすれば、わずかなものかなというふうに思っております。そういうこの予算は、自然エネルギーを使おうという啓発的な観点が多分にあると思いますので、現金をというよりも、商品券ということで、併せて地域の振興というその思いも含めたほうが良いのではなかろうかという

ことで、商品券をお配りするということでございます。農家の方に農産物ということも、それも日頃農産物を扱われると言えども、いろいろとまた市内の農産物の再認識もされるんであろうかというふうに思いますので、農家の方も良いのではなかろうかというふうに思います。以上でございます。

副委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。これにて本日の審査を終了いたします。なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、明日3月8日、午前9時30分より当委員会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。本日はこれにて散会をいたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時20分散会

.....

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月7日

予算審査特別委員会

委員長

滝巻貞嗣

副委員長

高木法生